

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年7月28日
【事業年度】	第41期（自平成17年5月1日至平成18年4月30日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本庄 八郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町3丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務経理本部長 渡辺 實
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町3丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7205
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務経理本部長 渡辺 實
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社伊藤園横浜緑支店 (神奈川県横浜市緑区霧ヶ丘2丁目7番11号) 株式会社伊藤園八千代支店 (千葉県八千代市勝田台南3丁目11番23号) 株式会社伊藤園大宮支店 (埼玉県さいたま市見沼区大字深作153番地) 株式会社伊藤園尼崎支店 (兵庫県尼崎市金楽寺町1丁目5番33号) 株式会社伊藤園静岡支店 (静岡県静岡市神明町85番地2) 株式会社伊藤園堺支店 (大阪府堺市北花田2丁目202) 株式会社伊藤園名古屋東支店 (愛知県名古屋市名東区勢子坊2丁目1406番地) 株式会社伊藤園福岡支店 (福岡県福岡市博多区金の隈1丁目21番19号) (注) 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月
売上高 (百万円)	204,730	214,808	239,235	263,764	288,077
経常利益 (百万円)	14,417	14,879	16,609	19,216	20,527
当期純利益 (百万円)	6,753	8,003	8,731	10,451	11,685
純資産額 (百万円)	52,508	56,679	62,258	69,311	77,419
総資産額 (百万円)	92,773	97,726	102,055	109,921	121,284
1株当たり純資産額 (円)	1,151.36	1,253.27	1,388.04	1,550.52	869.21
1株当たり当期純利益 (円)	148.08	176.43	193.48	233.15	130.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				232.49	130.31
自己資本比率 (%)	56.6	58.0	61.0	63.1	63.8
自己資本利益率 (%)	13.5	14.7	14.7	15.9	15.9
株価収益率 (倍)	29.2	20.40	24.34	22.09	32.01
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,076	10,987	12,490	13,230	13,095
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,705	1,520	905	3,113	4,723
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,178	4,973	10,291	3,236	4,758
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,630	24,021	25,237	32,077	35,791
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	4,075 (1,030)	4,238 (1,022)	4,446 (1,158)	4,786 (1,338)	5,054 (1,551)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等の発行がないため記載しておりません。また、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権を発行しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3 従業員数には、出向社員を含めておりません。

4 第38期から「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 第41期平成18年3月1日において、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成14年 4月	平成15年 4月	平成16年 4月	平成17年 4月	平成18年 4月
売上高 (百万円)	201,911	211,495	235,629	260,090	283,790
経常利益 (百万円)	14,733	15,306	16,858	19,145	20,537
当期純利益 (百万円)	7,328	8,723	9,451	9,253	12,055
資本金 (百万円)	12,655	12,655	12,655	12,655	12,655
(発行済株式総数) (株)	(45,606,190)	(45,606,190)	(45,606,190)	(45,606,190)	(91,212,380)
純資産額 (百万円)	53,090	58,245	64,784	70,713	78,904
総資産額 (百万円)	92,928	98,839	104,123	110,784	121,580
1株当たり純資産額 (円)	1,164.11	1,287.89	1,444.36	1,581.88	885.89
1株当たり配当額 (円)	40	43	50	70	57
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(20)	(20)	(21.50)	(25)	(35)
1株当たり当期純利益 (円)	160.70	192.32	209.43	206.43	135.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				205.84	134.45
自己資本比率 (%)	57.1	58.9	62.2	63.8	64.9
自己資本利益率 (%)	14.6	15.7	15.4	13.7	16.1
株価収益率 (倍)	26.9	18.72	22.49	24.95	31.02
配当性向 (%)	24.9	22.4	23.9	33.9	29.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3,877 (964)	4,016 (932)	4,229 (1,075)	4,559 (1,252)	4,817 (1,457)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等の発行がないため記載しておりません。また、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権を発行しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3 従業員数には、出向社員を含めておりません。

4 第38期から「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 第41期平成18年3月1日において、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	概要
昭和41年 8月	日本ファミリーサービス株式会社と合資会社ビーエー商会との共同出資により、当社の前身であるフロンティア製茶株式会社を静岡県静岡市に設立。 緑茶のルートセールス（小売店等への直接販売）を開始。
昭和43年 2月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に支店第1号として神奈川支店（現・横浜緑支店）を開設。
昭和44年 4月	本店を東京都練馬区へ移転。
昭和44年 5月	フロンティア製茶株式会社から株式会社伊藤園に商号変更。
昭和44年 6月	株式会社本庄商事（旧・日本ファミリーサービス株式会社）及び合資会社ビーエー商会より緑茶事業に関する営業譲渡を受け、生産部門を確保。
昭和46年 7月	本社事務所を東京都新宿区へ移転。
昭和49年 5月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）に相良工場を建設。
昭和52年 6月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に直営小売店第1号として「茶十徳・日吉店」を開設。
昭和54年 8月	中国土産畜産進出口総会社と日本初のウーロン茶輸入代理店契約を締結、販売開始。
昭和56年 2月	「缶入りウーロン茶」を開発、販売開始。缶飲料業界に本格的に進出。
昭和56年 5月	静岡県焼津市に伊藤園包装株式会社を設立。
昭和56年 8月	沖縄県浦添市に「株式会社沖縄伊藤園」（現・連結子会社）（平成17年7月沖縄県糸満市に移転）を設立。
昭和56年 9月	スリ・ランカ民主社会主義共和国より紅茶を直輸入、販売開始。
昭和56年11月	伊藤園包装株式会社の商号を伊藤園紅茶株式会社に変更。
昭和59年 5月	伊藤園紅茶株式会社の商号をロイヤルスペンサー株式会社に変更。
昭和60年 2月	「缶入り煎茶」を開発、販売開始。
昭和61年 9月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）に中央研究所を新設。
昭和62年 3月	伊藤園製茶株式会社（現・グリーンコア株式会社）より焼津工場及び浜岡工場の土地・建物・生産設備を譲り受ける。
昭和62年 7月	米国ハワイ州に子会社「ITO - EN (USA) INC.」（現・連結子会社「ITOEN (USA) INC.」）を設立。
昭和62年11月	静岡県静岡市の株式会社玄米屋に出資。
昭和63年 1月	伊藤園製茶株式会社より緑茶製造に関する営業譲渡を受け生葉からの緑茶一貫生産体制を確立。
昭和63年 2月	兵庫県神戸市須磨区に関西本部ビルを新設。
平成 2年 7月	本店を東京都新宿区へ移転。
平成 4年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 4年 8月	東京都渋谷区に本社ビルを購入。同時に本店を移転。
平成 5年 2月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）にコーヒー焙煎加工工場を建設。
平成 5年 5月	株式会社広島原寿園を吸収合併。
平成 6年 9月	中国浙江省に「寧波舜伊茶業有限公司」（現・持分法適用非連結子会社）を設立。
平成 6年11月	豪州ビクトリア州に「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」（現・連結子会社）を設立。
平成 8年 4月	福島県福島市に福島工場を建設。
平成 8年 9月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
平成10年10月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
平成11年 5月	ロイヤルスペンサー株式会社（存続会社）と株式会社玄米屋が合併し、商号を「伊藤園産業株式会社」（現・連結子会社）に変更。
平成11年 5月	三重県四日市市の株式会社関西茶業の全株式を取得し、商号を「株式会社伊藤園関西茶業」（現・連結子会社）（平成16年5月兵庫県神戸市に移転）に変更。
平成12年12月	相良工場及び中央研究所がISO 14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
平成13年 5月	米国ニューヨーク州に子会社「ITO EN (North America) INC.」（現・連結子会社）を設立。
平成14年 4月	生産本部がISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得。
平成15年 5月	「ITO EN (North America) INC.」よりレストラン部門を分社化し、「KAI (North America) LLC.」（現・連結子会社）を米国ニューヨーク州に設立。
平成16年10月	「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」が豪州ビクトリア州に荒茶加工工場を建設。
平成17年 4月	沖縄県名護市に沖縄名護工場を沖縄県経済農業協同組合連合会から取得し稼働。

3【事業の内容】

当グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社により構成されており、茶葉（リーフ）及び飲料（ドリンク）の製造販売を主たる事業とし、その他の関連事業も行っております。

当グループの事業にかかる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は、下記のとおりであります。なお、以下の事業区分は、「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

<茶葉（リーフ）関連事業>

当社は全国にて緑茶、ウーロン茶等を販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園産業(株)は緑茶、紅茶、麦茶、玄米茶を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。この事業における当社の物流業務を同社に委託しております。(株)伊藤園関西茶業は緑茶、麦茶を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。海外におきましては、寧波舜伊茶業有限公司が緑茶を生産し、その大部分を当社が仕入れております。ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITEDは将来の緑茶需要の増加に対応するため、茶葉を育成しております。

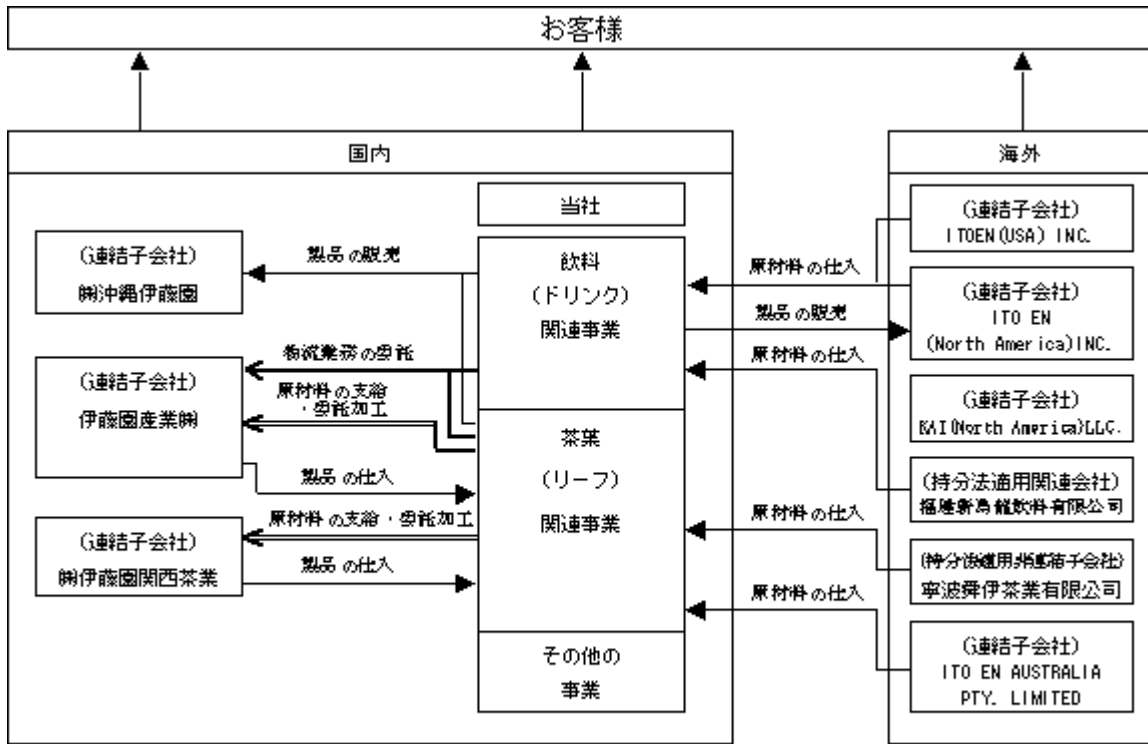
<飲料（ドリンク）関連事業>

当社は全ての飲料製品の企画・開発を行い、生産につきましては当グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。この事業における当社の物流業務は、伊藤園産業(株)に委託しております。海外におきましては、ITOEN (USA) INC. が直接製品を製造し、ハワイ州を中心に販売を行い、ITO EN (North America) INC. が当社製品を仕入れ、ニューヨーク州を中心に販売を行っております。また、当社は両社から果汁原料およびコーヒー原料の一部を仕入れております。福建新烏龍飲料有限公司は、烏龍茶の原料等を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。

<その他の事業>

当社は、取引先より仕入れた海苔・和菓子等の商品を、主に直営並びにフランチャイズ専門店にて販売しております。また、食品類等上記以外の製品の企画・開発を行い、生産につきましては当グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。米国におきましては、ハワイ州にて、ITOEN (USA) INC. が直接食品類を製造し、海外にて販売を行っております。また、ニューヨーク州にて、ITO EN (North America) INC. がティーショップの運営を、KAI (North America) LLC. がレストランの運営を、それぞれ行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- ▶ 製品・原材料の販売・仕入
- ≡▶ 原材料の支給・委託加工及び物流業務の委託

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の 兼任(人)	営業上 の取引	資金 援助 (百万円)	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
伊藤園産業(株)	静岡県牧之原市	300	茶類製造販売 貨物運送取扱事業	100.00	3	当社は製品仕入、物 流業務の委託を行っ ております。		当社との間に事 務所等の賃貸借 があります。
(株)沖縄伊藤園	沖縄県糸満市	90	飲料、茶葉販売	100.00	3	当社は製品を販売し ております。	800	当社との間に事 務所等の賃貸借 があります。
(株)伊藤園関西茶業	兵庫県神戸市	10	緑茶、麦茶、進物用 製品製造販売	100.00	2	当社は製品を仕入れ ております。	20	当社との間に事 務所等の賃貸借 があります。
ITOEN (USA) INC.	米国 ハワイ州	千US\$ 21,500	飲料、食品製造販売	100.00	3	当社は原材料を仕入 れております。	228	なし
ITO EN (North America) INC.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 36,000	飲料、茶葉製造販 売、ティーショップ の経営	100.00	3	当社は原材料仕入、 製品の販売を行って おります。	-	なし
KAI (North America) LLC.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 3,100	レストランの経営	100.00 (100.00)	2	なし		なし
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	豪州 ビクトリア州	千A\$ 17,000	緑茶製造販売	100.00	2	当社は原材料を仕入 れております。		なし
その他1社								
(持分法適用非連結子会社)								
寧波舜伊茶業有限公司	中国浙江省	千元 7,677	緑茶製造販売	60.00	1	当社は原材料を仕入 れております。		なし
(持分法適用関連会社)								
福建新烏龍飲料有限公司	中国福建省	千元 10,000	烏龍茶飲料製造販売	19.50	1	当社は原材料を仕入 れております。		なし
その他1社								

(注) 1 ITOEN (USA) INC.、ITO EN (North America) INC. 及びITO EN AUSTRALIA
PTY. LIMITED は、特定子会社であります。

- 2 福建新烏龍飲料有限公司の持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社として
おります。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 緊密な者等の所有はありません。
- 6 債務超過会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年4月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
茶葉(リーフ)関連事業	522 (593)
飲料(ドリンク)関連事業	4,081 (629)
その他の事業	47 (208)
全社(共通)	404 (121)
合計	5,054 (1,551)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、出向社員は除いております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,817 (1,457)	31.7	8.2	5,253

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、出向社員は除いております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、組織されておりません。労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格の高騰による石油関連製品の価格上昇や少子高齢化による社会保障制度問題及び増税論議が活発化する等、景気に対する懸念材料が見受けられたものの、企業収益の改善による設備投資の増加や輸出・生産の持ち直しが進んだことに加え、雇用情勢や賃金水準の改善が個人消費を押し上げる等、着実に回復の兆しが見受けられました。

飲料業界におきましては、市場全体では成長したものの、緑茶飲料やミネラルウォーターを中心とする無糖飲料の販売競争の激化や、原油価格の高騰による資材の値上げ等、各企業を取り巻く経営環境は依然厳しい状態で推移いたしました。

このような状況のなかで、当グループは「お客様第一主義」の経営理念に基づき、「お客様が今でも何を不満に思っているのか」を考え、積極的な製品開発と営業活動を行い、経営基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高2千880億7千7百万円（前期比9.2%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は210億6千6百万円（前期比6.9%増）、経常利益は205億2千7百万円（前期比6.8%増）、当期純利益につきましては116億8千5百万円（前期比11.8%増）となり、いずれも増益を達成することができました。

<茶葉（リーフ）関連事業>

平成17年度の緑茶（荒茶）の国内生産量は、緑茶飲料市場の成長とともに飲料（ドリンク）用原料としての需要は旺盛だったものの、10万トン（前年比0.7%減）とほぼ横ばいとなりました。また、緑茶（荒茶）の輸入量も1万5千1百トン（前年比10.6%減）となりました。これは、平成16年度の緑茶（荒茶）生産量が過去の平均生産量を上回り、平成17年への繰越在庫が発生したためであります。

需要面につきましては、お客様の飲用形態が飲料（ドリンク）製品に移行しているため、小売用の茶葉（リーフ）やギフト用製品は減少傾向にありますが、飲料（ドリンク）用緑茶（荒茶）の需要は緑茶飲料市場の拡大とともに引き続き堅調に推移しております。

このような状況のなかで、当グループは原料の選定から製造・物流にいたるまで徹底的に品質管理を行い、お客様のニーズに沿った製品づくりを行いました。濃い味わいが特長の「ゆたかみどり品種」（鹿児島産）を100%使用した高級茶葉の新ブランド「一番摘みの旨み」「一番摘みの香り」を発売いたしました他、従来の季節限定品茶葉（リーフ）「お～いお茶 口切一番茶」を発売するなど、品揃えを強化いたしました。また、発売以来ご好評を頂いている飲料（ドリンク）「お～いお茶 濃い味」のコンセプト「渋みのきいた濃いめの味わい」をインスタントで簡単に楽しめる「お～いお茶 濃い味さらさら緑茶」の発売や、春夏は水出し、秋冬はお湯出しで通年お楽しみいただける「ワンポット緑茶ティーバッグ」のリニューアルを行う等、日本茶簡便性商品の品揃えも強化するとともに、飲料（ドリンク）製品と連動した販売促進活動を行うことで茶葉（リーフ）製品の活性化を図りました。

この結果、茶葉（リーフ）関連事業の売上高は286億8千万円（前期比1.2%増）、営業利益は54億8千7百万円（前期比7.4%増）となりました。

<飲料（ドリンク）関連事業>

平成17年度の飲料市場は無糖飲料市場が牽引し、なかでも緑茶飲料市場は、飲料各社の相次ぐ新製品発売や販売促進活動により活況を呈しました。

このような状況のなかで、当グループは、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発の基本理念に、積極的に新製品の開発、および既存製品の改良に取り組み、一層のブランド強化に努めました。

日本茶飲料につきましては、主力製品であります緑茶飲料ナンバーワンブランド『お～いお茶』の「無香料・無調味、自然のままのおいしさ」はそのままに、さらに緑茶の香りとおいしさを引き出す新製法『自然抽出・フレッシュ製法』を開発し、平成17年5月16日にリニューアル発売するとともに、飲料業界で初めてPETボトル2L容器に取っ手を付け、利便性を高めた「取っ手付新型PETボトル」を開発し、発売いたしました。また、緑茶飲料発売以来、極め続けてきた匠の技を結集させ、旨み豊かな味わいと甘くふくよかな香りをお楽しみいただける「お～いお茶 極匠（ごくじょう）」を発売し、ブランドの強化に一層努めた結果、「お～いお茶」ブランドの全体の売上高は1千308億2千1百万円（前期比10.9%増）、販売数量は7,581万ケース（前期比13.3%増）と大きく伸びました。

この結果、日本茶飲料の売上高につきましては、1千486億2千6百万円（前期比10.3%増）と大幅な増収となりました。

また、コーヒー飲料では従来の「サロンドカフェ」シリーズに加え、コーヒーポリフェノール（クロロゲン酸）を50mg含有した健康性コーヒー「Wコーヒー」を発売いたしました。

この結果、飲料（ドリンク）関連事業の売上高は2千562億2千5百万円（前期比10.3%増）、営業利益は355億3百万円（前期比4.9%増）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業におきましては、売上高は31億7千1百万円（前期比5.3%増）、営業損失は1億2千7百万円（前期比1億6千3百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、357億9千1百万円と前連結会計年度末と比べ37億1千3百万円の増加となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ15億3千6百万円増加いたしました。また、売上債権の減少、仕入債務の増加等により、営業活動から得られた資金は130億9千5百万円（前期比1億3千4百万円減）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動に使用された資金は47億2千3百万円（前期比16億9百万円増）であります。その主なものは、営業拠点用の土地、建物等の取得であります。なお、これらにともなう資金はすべて自己資金にて充当いたしました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

配当金の支払及び自己株式の取得を行ったことにより、財務活動に使用された資金は47億5千8百万円（前期比15億2千2百万円増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
茶葉（リーフ）関連事業		
（販売用茶葉）		
緑茶	18,715	9.8
その他	4,210	0.7
茶葉（リーフ）関連事業計	22,925	7.7
飲料（ドリンク）関連事業		
（自社飲料製品用原料茶葉）		
日本茶	9,174	15.1
中国茶	612	12.6
その他	984	27.4
（販売用飲料製品・国内）		
日本茶	837	-
中国茶	517	-
その他	372	-
（販売用飲料製品・海外）		
果実	602	1.6
その他	793	20.2
飲料（ドリンク）関連事業計	13,894	28.5
その他の事業	205	8.9
合計	37,025	14.7

（注）1 販売用茶葉、販売用飲料製品及びその他の事業の金額は販売価格、自社飲料製品用原料茶葉の金額は原価によっております。

2 上記生産実績には外部へ製造委託している仕入製品は含まれておりません。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
茶葉（リーフ）関連事業		
緑茶	3,614	3.3
その他	869	22.1
茶葉（リーフ）関連事業計	4,484	0.7
飲料（ドリンク）関連事業		
日本茶	66,647	8.3
中国茶	6,410	13.9
野菜	25,260	24.9
果実	7,512	29.7
コーヒー	5,975	2.8
紅茶	2,829	10.5
機能性	3,008	20.0
その他	6,166	44.8
飲料（ドリンク）関連事業計	123,809	10.5
その他の事業	1,910	20.8
合計	130,204	10.3

（注）1 金額は仕入原価によっております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

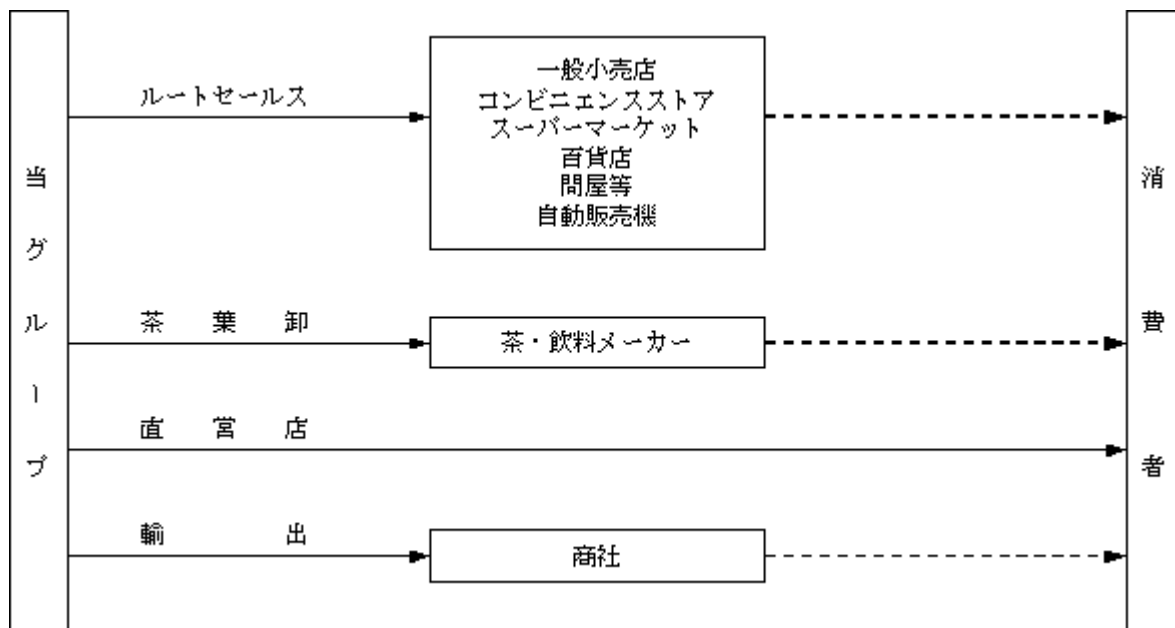
(3) 受注の状況

当グループは受注生産を行っておりません。

(4) 販売の状況

販売方法

当グループは、ルートセールス（小売店等への直接販売）を主体として、飲料メーカーへの茶葉卸及び直営店（専門店）方式にて、製品及び商品の販売を行っております。



販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
茶葉（リーフ）関連事業		
緑茶	22,481	0.4
その他	6,199	4.1
茶葉（リーフ）関連事業計	28,680	1.2
飲料（ドリンク）関連事業		
日本茶	148,626	10.3
中国茶	12,578	15.0
野菜	37,984	25.4
果実	14,713	18.9
コーヒー	18,303	3.0
紅茶	6,873	2.0
機能性	6,603	15.2
その他	10,542	37.1
飲料（ドリンク）関連事業計	256,225	10.3
その他の事業	3,171	5.3
合計	288,077	9.2

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

飲料業界におきましては、茶系飲料やミネラルウォーターを中心とする無糖飲料市場の販売競争が激化し、企業間の生存競争が激しさを増す中、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任により一層消費者の厳しい目が向けられております。当グループといたしましては、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

(1) ブランドの確立

製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員がSTILL NOW（お客様が今でも何を不満に思っているか）を考え、積極的に新製品の開発、及び既存製品の改良を行っております。

新製品の開発、及び既存製品の改良には、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、お客様のニーズにお応えすべく努力しております。

研究開発

当社中央研究所におきまして、より高品質な製品の開発のために、緑茶、烏龍茶、そば茶、野菜等の成分の機能性研究や、製品の品質向上のための技術開発研究を行っております。現在は特に、食品（飲料）による生活習慣病の予防を目標に、特定保健用食品を含む機能性飲料の開発に力を入れております。

直近の研究成果としまして、茶カテキンは少量のカフェインを含む方が体内での吸収が高まることを発見し、体内に吸収された茶カテキンは、老化や生活習慣病の原因と言われている活性酸素の消去に有効であることをヒト試験で明らかにしました。今後、茶カテキンを利用した老化や生活習慣病の防止作用のある食品（飲料）の開発を進める予定であります。

なお、緑茶の癌予防効果の研究に関しましては、米国のM.D.アンダーソン癌センターと共同で、口腔白板症患者を対象とした効果確認試験を実施中であります。

ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に、『お~いお茶』『充実野菜』『ジャスミン緑茶』『金の烏龍茶』『天然ミネラルむぎ茶』などの「個別ブランド」の強化を、積極的な販売促進活動により展開しております。

特に主力製品であります『お~いお茶』につきましては、昭和60年の発売から原料と製法にこだわり、「無香料・無調味、自然のままのおいしさ」をお客様へ提供するとともに、濃いめの味わいで他社との差別化を図った「お~いお茶 濃い味」や、飲料業界で初めてPETボトル2L容器に取っ手を付け、利便性を高めた「取っ手付新型PETボトル」を開発し発売するなど、年間を通じて様々な飲用シーンに合わせた品揃えの強化を図ってまいりました。また、平成17年5月には緑茶飲料を発明し、市場を築き上げてきた伊藤園のこだわりを更に進化させた『お~いお茶』をリニューアル発売いたしました。

「おいしさは香り」をテーマに、新製法『自然抽出・フレッシュ製法』により、より一層緑茶の自然の香りと味わいを実現しております。

この結果、『お~いお茶』ブランドの販売数量は前年同期比13.3%増の7,581万ケースと大きく伸びいたしました。今後も品揃えを強化し、お客様のニーズに沿った本物のおいしさを提供してまいります。

(2) 営業基盤の強化

ルートセールス

ルートセールスとは、「お客様へ直接、製品、サービスを提供する販売システム」のことです。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した販売促進活動を展開しております。

また、平成17年2月より、従来品よりも機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用の新型ポータブル端末を導入し、お客様へより効率的かつ確かなサービスを提供しております。

お客様へのサービスの強化

これまでもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成できる確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化をしております。また、お客様の不満を聞き、お客様に満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

(3) 総コストの削減

委託生産方式

飲料（ドリンク）関連事業におきまして、「ファブレス（fabless 工場を持たない）」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制により、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約21%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる唯一の飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化や後継者不足のため、茶生産農家戸数、茶園栽培面積の減少が進んでおります。そこで当社は、今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県と鹿児島県において、茶産地育成事業を行っております。当社の茶産地担当者が直接現地に赴き、栽培管理記録書、栽培計画書を基にその地域に適した栽培指導を行うことで、生産性と環境負荷の低減を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指しております。また、茶産地育成事業により、遊休農地の活用や雇用の創出、茶生産農家の後継者育成など、茶業界や地域の活性化を図ってまいります。

(4) 海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN(North America)INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、本物の緑茶及び緑茶飲料を米国に紹介し、『ITO EN』ブランドの確立を図っております。ニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールス方式を導入し、お客様に密着した販売促進活動により確実に緑茶飲料市場の裾野を広げております。

米国での緑茶に対する認知度は年々向上しており、自然食品スーパーにおける評価の高まりが、会員制スーパー及び、全米の一般スーパーにおける取引開始及び販売量の拡大へと結びついております。

また、平成18年6月に米国のサプリメント製造販売会社Mason Distributors, Inc.の発行済株式を全株取得する事で合意いたしました。これによりサプリメント事業に参入するほか、メイソン社の販売力を生かし、更なる緑茶市場の創造と開拓を目指します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成18年4月30日）現在において当グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

（1）国内経済、消費動向

当グループの事業の大部分は、日本国内において事業展開しております。そのため、日本国内における景気、金融などの経済動向の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（2）飲料事業の競争

当グループの主要事業である飲料（ドリンク）事業の市場は、近年の緑茶を中心とする茶系飲料の相次ぐ新商品の導入、キャンペーン等による販売促進活動により、飲料各社の激しい競争が展開されております。また、カテゴリー間でのシェア争いや、消費者の嗜好の変化により、製品のライフサイクルが短い市場でもあります。このような市場環境のなか、当グループは緑茶飲料を中心としたお客様のニーズに沿った製品の提供や、ルート・セールスを中心とするお客様へのサービスに努めた結果、業績は順調に推移しております。

今後も継続してこれらの施策を実施するとともに、市場動向を予測し、競争に打ち勝つ施策を展開してまいります。が、これらの施策が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）原材料、資材調達

当グループの主要事業は、茶系飲料を中心とする飲料（ドリンク）事業の販売であります。就農人口の減少や茶園面積の低下による茶生産量の減少に加え、緑茶飲料市場の活況による飲料用茶葉の需要増大により、当グループが必要とする茶葉の確保ができない場合、需給関係の悪化により調達価格が高騰し、原価高の要因となる可能性があります。

また、当グループの飲料（ドリンク）事業の販売数量のうち、PET容器の占める割合は80.1%となっており、PET容器の原材料である石油価格の高騰により、原価高の要因となる可能性があります。当グループが今後これらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（4）生産体制

当グループでは、グループ内工場で茶葉（リーフ）事業の大部分の製品と、飲料（ドリンク）事業製品の原料製造を行っております。また、飲料（ドリンク）事業製品の大部分と茶葉（リーフ）事業製品の一部は、グループ外の委託工場で製造しております。

グループ内工場におきましては、生産設備が突発的に停止することがないように、定期的に設備点検等を実施しております。また委託工場につきましては、不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。

しかしながら、天災等による生産への影響を完全に排除する保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（5）天候・自然災害

当グループの主力製品の原材料は、茶、野菜、果実、コーヒー等の農産物であるため、当グループの主要事業であります茶葉（リーフ）関連事業、飲料（ドリンク）事業は天候や自然災害の影響を受ける可能性があります。特に夏季の冷夏や冬季の暖冬の他、台風や長雨などの悪天候が販売に与える影響や、生産地での天候不良による不作が生じた場合の原材料調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失などが想定されます。また、地震などの自然災害が想定範囲を超えた場合、製品供給に支障をきたすことが想定されるため、これら天候・自然災害が、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 「お~いお茶」ブランドへの依存

当連結会計年度の売上高のうち、飲料（ドリンク）事業の『お~いお茶』ブランドの割合は45.4%と、非常に高い比率を占めております。国内の緑茶飲料市場規模は4千520億円（平成17年1月～12月予想 当グループ調べ）で、飲料市場のなかで最も拡大している市場であり、当グループのシェアは29%（当グループ調べ）となる見通しであります。

当グループでは今後も緑茶飲料市場の拡大は継続し、市場の拡大とともに『お~いお茶』ブランドも伸長するものと予測しておりますが、緑茶飲料市場の激しい競争のなか、当グループのシェアが低下することや、緑茶飲料に代わる製品の登場により、緑茶飲料市場の成長が鈍化した場合、並びに当グループがこれらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替動向

当グループは海外において事業展開を行っております。海外のグループ会社の財務諸表は現地通貨にて作成されているため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外子会社

当グループの主要な海外連結子会社は、米国ニューヨーク州に、ITO EN (North America) INC.、KAI (North America) LLC.、ハワイ州に、ITOEN (USA) INC.、豪州ビクトリア州に、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITEDの各社があり、当連結会計年度における投資総額は85億4千2百万円となります。また、各社とも累積損失があります。

これら海外連結子会社につきましては、累積損失の解消を行うために、新規取引先開拓、工場稼働率の向上、コスト削減等の施策を計画しておりますが、これらの事業計画が達成できなかった場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等

当グループが展開する事業は、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、廃棄物処理法等、様々な法的規制を受けております。また、容器包装リサイクル法、米国ハワイ州におけるリサイクルのインフラ整備を目的とした飲料特別税等、事業形態や所在地によりコスト負担を求める法的規制等もあります。

当グループでは、総ての法的規制等を遵守していく所存であります。今後、法的規制等を遵守することが著しく困難になった場合や、規制の強化によりコスト負担増となった場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ストックオプション

当グループは、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しており、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。なお、ストックオプションに係る新しい会計基準が設定されましたので、今後新たにストックオプションを付与した場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) リース取引に係る会計処理基準

当社及び国内連結子会社におけるリース取引の会計処理方法は、「リース取引に係る会計基準」に基づき、所有権移転外ファイナンス・リース取引の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしておりますが、現在、企業会計基準委員会により「リース取引に係る会計基準」の見直しが審議されており、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法が廃止される等の見直しが行われた場合、当社及び国内連結子会社が採用する会計処理方法が変更になる可能性があります。

この場合、資産及び負債が増加することによって、総資産当期利益率（ROA）、自己資本比率等、当グループの経営指標に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 顧客情報

当グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引、消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客様情報を保有しているほか、当グループで実施している「新俳句大賞」の募集により、潜在的なお客様の情報も保有しております。これらお客様の個人情報、当グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これら個人情報の管理につきましては、コンプライアンス室を中心に万全の管理体制を構築しておりますが、今後これらの個人情報が外部に流出するような事態が起きた場合、当グループの信用低下を招き、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 食品の安全性、衛生管理

当グループは、食品の安全性、衛生管理を経営上の最重要課題と認識し、食品の安全性、衛生管理のために、当社に品質管理部を設置しております。品質管理部では自主基準を設け、製品の安全性について品質検査を行うとともに、外部委託工場にも定期的に立会い検査を実施しております。また、定期的開催する品質会議において、当グループ製造担当者、外部委託工場担当者に検査結果をフィードバックすることにより、食の安全性、衛生管理に対する意識向上を図っております。さらに、これらの活動のほか、原材料に由来する異物混入、禁止添加物等の使用を防止するための検査も実施しております。

国内の直営店で行っている事業につきましては、食品衛生法の規制対象となっているものがあります。これらの事業につきましては、法令の遵守に加え、出店先の衛生基準及び当社マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しております。

また、海外レストランにおきましては、米国食品衛生管理法に基づく食品衛生管理の有資格者を4名雇用し、同法のテキストブックに基づき運営を行っております。

当グループは、過去に食品の安全性、衛生管理に関しまして重大な事故及び訴訟並びに行政指導を受けてはおりませんが、今後異物混入及び品質・表示不良製品の流通、原材料由来による禁止添加物の使用及び残留農薬問題（連鎖的風評被害を受ける場合を含む）、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当グループの主な研究開発部門としては、当社の中央研究所、開発部、商品企画部及び農業技術部があります。

中央研究所では、新製品開発のための中長期的な研究を行っております。その内容は、茶や野菜成分を中心とした食品成分の機能とその利用に関する研究、特にこれらの機能性成分を特定保健用食品として開発するための検証とこれらの成分の素材化研究、緑茶の有効性を科学的な観点から検証する研究及び飲料の製造技術に関する研究であります。これらの研究は自社、または大学等の研究機関との共同研究により進めております。

中央研究所の研究は、緑茶成分の効能を明らかにすることにより、緑茶の需要を拡大させる点、日本茶飲料、野菜飲料等の飲料製造技術を向上させる点で成果を挙げております。最近では、茶カテキンは少量のカフェインを含む方が体内での吸収が高まることを発見し、体内に吸収された茶カテキンは、老化や生活習慣病の原因と言われている活性酸素の除去に有効であることをヒト試験で明らかにしました。

開発部及び商品企画部では、茶葉、飲料、その他の新製品の開発を行っております。

開発部では新製品の開発につきまして、原材料の加工方法、処方の開発、製造技術の開発を担当しております。また、充実野菜等の野菜原料の栽培試験、茶殻等の廃棄物の有効利用に関する研究開発なども行っております。

商品企画部では新製品の開発につきまして、市場調査、消費者の動向分析に基づき、基本コンセプトの開発を担当しております。

農業技術部では、当グループの製品に適した緑茶原料を安定的に確保するために、品種素材、栽培方法、製茶加工方法に関する調査研究や国内外の産地形成に関する活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は16億5千5百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次の通りであります。なお研究開発費につきましては、中央研究所で行っている特定保健用食品の開発のための新規研究、米国での緑茶のガン予防に関する臨床試験、緑茶成分の脳機能改善に関する研究、緑茶成分の抗疲労作用に関する研究等の各セグメントに配分できない研究費用8億3千6百万円が含まれております。

<茶葉（リーフ）関連事業>

独自製法による製品開発や、茶の熟成を生かした製品開発を行っております。また、後火方式による火入れ加工技術、仕上げ加工技術の開発により、その特性を生かした製品を多数開発しております。研究開発費の金額は9千9百万円であります。

<飲料（ドリンク）関連事業>

日本茶飲料等の茶系飲料に関しまして、飲料用に適した原料茶の開発と飲料加工技術の研究を継続して行っております。野菜飲料、果実飲料に関しましては、野菜の原料開発と搾汁技術の開発、果実の砂のう等の固形物入り飲料の製造技術開発を行っております。またホット飲料の容器特性を分析し、ホット飲料に適した原料茶の開発、製造技術開発も行っております。研究開発費の金額は7億1千3百万円であります。

<その他の事業>

茶カテキンの抗菌、脱臭作用を応用した抗菌・防臭加工繊維製品等の製品化を行っております。研究開発費の金額は5百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高につきましては、2千880億7千7百万円（前期比9.2%増）となり、前期と比較して243億1千3百万円の増収となりました。売上高を、事業の種類別セグメントごとに分析すると、茶葉（リーフ）関連事業の売上高は、286億8千万円（前期比1.2%増 3億2千6百万円増）、飲料（ドリンク）関連事業の売上高は、2千562億2千5百万円（前期比10.3%増 238億2千5百万円増）、その他の事業の売上高は、31億7千1百万円（前期比5.3%増 1億6千万円増）となっております。

増収の大部分を占める飲料（ドリンク）関連事業の市場規模は、3兆5千960億円（平成17年1月～12月 当グループ調べ）と、前年同期の3兆5千466億円と比較してほぼ横ばいとなりました。これは、前年度において飲料各社が緑茶飲料を含む茶系飲料の新商品を積極的に発売したため、茶系飲料市場が急激に拡大しましたが、当年度はその影響で市場の拡大が一時的に鈍化したことによるものであります。カテゴリー別には、緑茶飲料、ミネラルウォーター、野菜の各飲料市場が伸長しており、なかでも緑茶飲料、ミネラルウォーターの無糖飲料市場は、消費者の健康志向を背景に今後も引き続き拡大していくものと予測しております。

当グループの飲料（ドリンク）関連事業の売上高を、カテゴリー別に分析すると、緑茶飲料を含む日本茶飲料の売上高は、1千486億2千6百万円（前期比10.3%増 139億3千1百万円増）であります。なかでも、「お～いお茶」ブランド全体の売上高は、飲料業界で初めてPET容器に取っ手を付け、利便性を高めた「取っ手付新型PETボトル」を発売したほか、緑茶飲料発明以来、極めつづけてきた匠の技を結集させ、旨み豊かな味わいと甘くふくよかな香りをお楽しみいただける「お～いお茶 極匠（ごくじょう）」を発売し、ブランド強化に一層努めた結果、1千308億2千1百万円（前期比10.9%増 128億9千7百万円増）、販売数量は、7,581万ケース（前期比13.3%増）と大きく伸長いたしました。

野菜飲料につきましては、不規則な食生活や野菜が不足しがちな方に、厚生労働省が推奨する1日の野菜摂取量をコップ1杯（または1本）で摂取できる「1日分の野菜」をリニューアル発売し、野菜飲料のブランド強化に努めた結果、充実野菜を含む野菜飲料の売上高は379億8千4百万円（前期比25.4%増 77億5百万円増）、販売数量は、1,932万ケース（前期比29.8%増）と大きく伸長いたしました。

売上高につきまして総合的に分析すると、「取っ手付新型PETボトル」の発売や、「お～いお茶 極匠（ごくじょう）」の発売のほか、容量、容器バリエーションの充実を図り、年間を通じて様々な飲用シーンに合わせた品揃えの強化に努めた結果、拡大する緑茶飲料市場で高いシェアを維持したことや、野菜飲料の市場において積極的に営業政策を展開し、ブランド強化に努めたこと等により増収を達成することができました。また、果実飲料、コーヒー飲料につきましても増収に寄与いたしました。減収となりました中国茶飲料、紅茶飲料、機能性飲料につきましては、今後、新製品の投入などにより強化を図ってまいります。

以上により、売上高につきましては、平成19年4月期における目標額3千億円に向けて順調に推移しているものと判断しております。

売上総利益

売上総利益につきましては、1千460億6千3百万円（前期比9.5%増）となり、前期と比較して126億3千6百万円の増益となりました。売上総利益の対前期比増加率は、売上高の対前期比増加率を上回りました。また、売上高総利益率も50.7%と、前期と比較して、0.1%改善いたしました。

増益の主な要因は、売上高の増加によるものであり、売上総利益率の改善要因は、飲料（ドリンク）製品の卸価格の下落や、利益率の低いペットボトル製品の販売数量が増加したことなどのマイナス要因があるものの、飲料（ドリンク）製品の販売数量の増加による資材仕入コストの削減や加工費の削減等、飲料（ドリンク）関連事業における売上原価の低減を行ったことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、1千249億9千7百万円（前期比9.9%増）となり、前期と比較して112億8千万円増加いたしました。その主な内訳は、販売手数料384億2百万円（前期比17.5%増 57億1千8百万円増）、広告宣伝費103億7千1百万円（前期比5.9%増 5億7千5百万円増）、運送費107億5千万円（前期比10.4%増 10億1千2百万円増）であります。

販売手数料の増加要因につきましては、新規開拓を強化したことによる取引先の増加や、量販店、コンビニエンスストアでのキャンペーンを展開し、販売促進活動に努めたことによるものであります。

広告宣伝費の増加要因につきましては、「お～いお茶」を中心とする既存製品のテレビコマーシャル等の宣伝活動を積極的に行ったことによるものであります。また、運送費につきましては、売上数量の増加によるものであります。

営業利益

以上により、営業利益につきましては、210億6千6百万円（前期比6.9%増）となり、前期と比較して13億5千6百万円の増益となりました。

営業外損益

営業外収益につきましては、3億4千8百万円（前期比70.2%増）となり、前期と比較して1億4千3百万円の増加となりました。その主な要因は、持分法による投資利益が4千3百万円、受取配当金が3千8百万円増加したことあります。営業外費用につきましては8億8千7百万円（前期比27.0%増）となり、前期と比較して、1億8千8百万円の増加となりました。その主な要因は、リース中途解約金が2億8千6百万円増加したことによるものであります。

経常利益

以上により、経常利益につきましては205億2千7百万円（前期比6.8%増）となり、前期と比較して13億1千1百万円の増益となりました。

当期純利益

当期純利益につきましては116億8千5百万円（前期比11.8%増）となり、前期と比較して12億3千3百万円の増益となりました。

連結子会社

連結子会社の損益状況について分析すると、国内連結子会社3社のうち、伊藤園産業株式会社及び株式会社伊藤園関西茶業につきましては、いずれも黒字であり、事業計画を達成いたしました。株式会社沖縄伊藤園につきましては、本社を沖縄県浦添市から同系満市に移転したことに伴う費用の発生等により、増収減益となりました。国内連結子会社3社は、各社とも累積損失はありません。

主要な海外連結子会社4社は、当期は各社とも赤字で、累積損失があります。このうち、ITO EN (North America) INC.、KAI (North America) LLC.につきましては、当初計画段階から、設立後数年は赤字の事業計画を策定しておりますが、米国の緑茶飲料市場は着実に拡大してきており、黒字化へ向けて着実に事業展開をしております。ITOEN (USA) INC.につきましては、飲料特別税の影響により、利益率の高い缶製品に消費者の買い控えがみられます。現在、営業活動を活発化させつつ、利益を確保できる販売単価及び原価の改善を継続実施中であります。ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITEDにつきましては、将来の緑茶需要の増大に対応するため、茶葉を育成し、当グループへの安定供給を目的に設立した会社であります。当期においても引き続き茶樹の育成をしておりますが、平成16年10月より荒茶工場を稼働させており、当期は荒茶21.9トン日本へ出荷しました。主要な海外連結子会社4社は、事業計画の枠内で進行しており、累積損失を解消するための諸施策を計画及び実施してまいります。

利益につきましては総合的に分析すると、売上総利益につきましては、原価低減等により、売上増加に見合う分以上の売上総利益を確保しており、順調に推移しているものと判断しておりますが、今後もさらに原価低減を行い、売上高総利益率の改善を図ってまいります。

また、営業利益及び経常利益、並びに当期純利益につきましても、順調に推移しているものと判断しております。販売費及び一般管理費につきましては、販売手数料及び運送費の対前期比増加率が売上高の対前期比増加率に比べて上回っておりますが、これは営業政策上必要と判断して支出したものであります。

以上により、利益につきましては、平成19年4月期における目標1株当たり当期純利益（EPS）125円に向けて順調に推移しているものと判断しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、357億9千1百万円となり、前期末と比較して37億1千3百万円増加いたしました。これは、営業活動により獲得した資金130億9千5百万円（前期比1億3千4百万円減）を、投資活動で47億2千3百万円（前期比16億9百万円増）、財務活動で47億5千8百万円（前期比15億2千2百万円増）使用したことによるものです。

営業活動により獲得した資金は主に、税金等調整前当期純利益204億9千9百万円及び減価償却費12億3千2百万円から、法人税等の支払額87億3千1百万円を差し引き、残った資金であります。

投資活動に使用した資金は主に、営業拠点用の土地、建物等の取得の支出であります。財務活動に使用した資金は、自己株式取得に14億9千5百万円、配当金の支払に35億7千7百万円であります。

資金需要

当グループでは、設備投資は自己資金で行うことにしております。当期における設備投資額45億1千7百万円のほか、原材料等の仕入代金、経費の支払等の運転資金につきましても、自己資金で行いました。また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、平成15年6月より、取引銀行8行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度におきましては、当該コミットメントラインの実行は行っておりません。

なお、当グループでは、多額の資金負担の軽減を図るため、自動販売機、営業車両、店舗設備等の取得につきましては、リース方式を採用しており、今後もこの方針であります。

財政状態

総資産の当期末残高は、1千212億8千4百万円となり、前期末と比較して113億6千3百万円増加いたしました。資産の部におきましては、流動資産が60億7千5百万円増加しており、売上高の増加に伴い、たな卸資産が増加し、また、現金及び預金が大幅に増加しました。固定資産につきましては、土地が前期末と比較して21億1千5百万円増加しており、その主な内訳は営業拠点用として東京都板橋区に購入した土地11億8千7百万円及び東京都台東区に購入した土地9億1千7百万円であります。流動負債につきましては、前期末と比較して27億1千8百万円増加しております。これは、仕入に伴う買掛金及び未払費用が増加したためであります。固定負債の増加額5億3千8百万円と合わせて、負債の部は、前期末と比較して32億5千6百万円増加いたしました。資本の部につきましては、前期末と比較して、81億7百万円増加しております。これは主に利益増による内部留保金の増加によるものであります。また、14億9千5百万円の自己株式の取得を行っております。

なお、リース方式により使用する資産につきまして、当社及び国内連結子会社は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。当期末における未経過リース料は、334億6千9百万円（前期比24億3百万円減）であります。

資本の財源及び資金の流動性について総合的に分析すると、当グループは、株主資本を資本の財源としており、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、営業活動から得られるキャッシュ・フローにより賄っております。緊急時に備え、コミットメントライン契約も締結しており、今後の事業継続資金につきましては、特に問題はないものと判断しております。

財政状態について分析すると、総資産の増加要因は、主に、現金及び預金の増加であり、固定資産の過度の投資はありません。一方、財源となる株主資本は、財務体質強化のため、内部に留保した利益金により同じく増加しております。以上により、財政状態につきましても、特に問題はないものと判断しております。

また、リース方式により使用する資産の期末未経過リース料及び今後の事業拡大に伴う新規発生未経過リース料につきましては、今後の事業計画の中で消化できるものと判断しております。

(4) 戦略的現状と見通し

今後、飲料業界におきましては、茶系飲料やミネラルウォーターを中心とする無糖飲料市場の販売競争が激化し、企業間の生存競争が激しさを増すものと思われれます。当グループでは、平成19年4月期目標経営指標達成のため、翌期におきまして、「ブランドの強化」「営業基盤の強化」「研究開発の強化」「総コストの削減」「海外事業の強化」の項目を中心に経営戦略を実施し、さらなる業績の向上、持続的成長に向け今後も邁進する所存であります。これらの具体的な取り組みにつきましては、第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕3〔対処すべき課題〕をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、第一部〔企業情報〕第2〔事業の状

況] 3 [対処すべき課題] をご参照ください。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第一部 [企業情報] 第 2 [事業の状況] 4 [事業等のリスク] をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、45億1千7百万円であります。

その主なものは、営業拠点用の土地、建物等の取得であります。

事業の種類別セグメントの設備投資金額は、茶葉（リーフ）関連事業で6億2千9百万円、飲料（ドリンク）関連事業で13億2千1百万円、その他の事業で10百万円であります。また、当社の管理部門等全社資産に対する設備投資金額は25億5千6百万円であります。

なお、これらに伴う資金は全て自己資金にて充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年4月30日現在

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
静岡相良工場	静岡県牧之原市	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク）	生産 管理 販売	1,781	286	1,405 (37,671)	29	3,503	242 〔29〕
浜岡工場	静岡県御前崎市	茶葉（リーフ）	生産	55	13	70 (7,721)	0	139	4 〔0〕
福島工場	福島県福島市	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他	生産 販売	89	9	184 (4,273)	1	285	19 〔17〕
沖縄名護工場	沖縄県名護市	飲料（ドリンク）	生産	57	19	779 (43,683)	0	856	7 〔27〕
本社	東京都渋谷区 ほか	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他 全社（共通）	販売 管理	2,489	92	3,467 (2,714)	218	6,268	426 〔15〕
関西本部ビル	兵庫県神戸市 須磨区	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他	販売 物流 管理	368	0	922 (5,747)	5	1,297	31 〔7〕
神明町ビル	静岡県静岡市葵区	〃	販売 管理	123	0	336 (1,764)	4	464	54 〔3〕
西新宿ビル	東京都新宿区	〃	販売	520	3	638 (1,140)	9	1,172	169 〔167〕
(北海道地区) 札幌南部支店 ほか8拠点	北海道北広島市 ほか	〃	〃	350		365 (11,324)	11	726	139 〔27〕
(北東北地区) 青森支店 ほか7拠点	青森県青森市 ほか	〃	〃	43		44 (826)	11	99	155 〔35〕
(南東北地区) 仙台南部支店 ほか9拠点	宮城県名取市 ほか	〃	〃	187	0	240 (3,001)	9	437	188 〔25〕
(上越地区) 前橋支店 ほか7拠点	群馬県前橋市 ほか	〃	〃	12		()	11	23	143 〔23〕
(埼玉地区) 大宮支店 ほか9拠点	埼玉県 さいたま市見沼区 ほか	〃	〃	103		()	14	118	198 〔32〕
(栃木地区) 宇都宮東部支店 ほか6拠点	栃木県芳賀郡 芳賀町 ほか	〃	〃	75		()	11	87	142 〔24〕
(茨城地区) 水戸東部支店 ほか6拠点	茨城県水戸市 ほか	〃	〃	63		71 (1,804)	7	142	147 〔15〕
(千葉地区) 千葉支店 ほか8拠点	千葉県千葉市 稲毛区 ほか	〃	〃	108		165 (1,984)	13	288	209 〔17〕
(東京中央地区) 中央支店 ほか4拠点	東京都中央区 ほか	〃	〃	4		()	10	14	112 〔15〕
(東京東地区) 東京東部支店 ほか4拠点	東京都江東区 ほか	〃	〃	685	0	304 (921)	13	1,004	153 〔10〕
(東京南地区) 渋谷支店 ほか5拠点	東京都渋谷区 ほか	〃	〃	10	0	()	10	20	147 〔15〕
(東京北地区) 池袋支店 ほか5拠点	東京都豊島区 ほか	〃	〃	16	0	()	12	29	161 〔11〕
(多摩地区) 調布支店 ほか5拠点	東京都調布市 ほか	〃	〃	9		()	10	20	150 〔10〕

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(甲信地区) 甲府支店 ほか4拠点	山梨県甲府市 ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	販売	2		()	7	10	92 〔18〕
(神奈川東地区) 横浜磯子支店 ほか6拠点	神奈川県横浜市 磯子区 ほか	"	"	92		138 (509)	12	243	167 〔29〕
(神奈川西地区) 横浜緑支店 ほか6拠点	神奈川県横浜市 緑区 ほか	"	"	6		()	12	19	136 〔9〕
(静岡地区) 浜松支店 ほか6拠点	静岡県浜松市 ほか	"	"	3		()	8	12	71 〔14〕
(愛知地区) 名古屋支店 ほか7拠点	愛知県名古屋市 昭和区 ほか	"	"	12		()	11	23	183 〔41〕
(三岐北陸地区) 四日市支店 ほか9拠点	三重県四日市市 ほか	"	"	21		()	20	41	145 〔23〕
(北近畿地区) 京都支店 ほか4拠点	京都府京都市 伏見区 ほか	"	"	2		()	5	7	88 〔8〕
(東近畿地区) 堺支店 ほか6拠点	大阪府堺市北区 ほか	"	"	2		()	6	9	130 〔8〕
(西近畿地区) 梅田支店 ほか5拠点	大阪府大阪市 北区 ほか	"	"	6		()	13	20	173 〔46〕
(兵庫地区) 神戸東支店 ほか6拠点	兵庫県神戸市 東灘区 ほか	"	"	7		()	9	16	120 〔11〕
(中国地区) 広島支店 ほか9拠点	広島県広島市西区 ほか	"	"	100	0	215 (1,818)	11	327	149 〔34〕
(四国地区) 高松支店 ほか5拠点	香川県高松市 ほか	"	"	86		()	10	97	71 〔14〕
(九州地区) 福岡支店 ほか14拠点	福岡県福岡市 博多区 ほか	"	"	144	1	191 (964)	18	356	225 〔22〕
直営店 (150店舗)	東京都目黒区 ほか	"	"	0		()	4	4	36 〔654〕
中央研究所	静岡県牧之原市	全社(共通)	研究 開発	1,160	53	290 (10,788)	72	1,577	30 〔]
厚生施設	神奈川県横浜市 青葉区 ほか	"	社宅・ 寮等	444	5	543 (5,353)	18	1,011	5 〔2〕
その他	静岡県焼津市	"	その他			275 (2,551)		275	[]
計				9,252	486	10,650 (146,563)	664	21,054	4,817 〔1,457〕

(2) 国内子会社

平成18年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
伊藤園産業(株) 榛原工場 ほか1工場	静岡県牧之原市 ほか	茶葉（リーフ）	生産	237	282	206 (12,260)	8	734	48 〔26〕
伊藤園産業(株) 本社 ほか1事業所	東京都渋谷区 ほか	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク）	物流 管理	3	3	6 (27)	2	16	12 〔 〕
(株)沖縄伊藤園 本社 ほか2事業所	沖縄県糸満市 ほか	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク）	販売 管理	401	-	401 (10,964)	21	824	38 〔13〕
(株)伊藤園 関西茶業	兵庫県神戸市	茶葉（リーフ）	生産 管理	17	23	- (-)	0	41	7 〔10〕
計				660	309	614 (23,252)	33	1,617	105 〔49〕

(3) 在外子会社

平成18年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ITOEN (USA) INC.	米国 ハワイ州	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他	生産 販売 管理	558	178	- (-)	4	741	85 〔4〕
ITO EN (North America) INC.	米国 ニューヨーク州	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他	販売 管理	11	12	- (-)	14	38	33 〔13〕
KAI (North America) LLC.ほか1社	米国 ニューヨーク州	その他	販売 管理	-	-	- (-)	2	2	4 〔23〕
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED	豪州 ビクトリア州	茶葉（リーフ）	生産 管理	268	136	6 (29,720)	4	416	10 〔5〕
計				838	327	6 (29,720)	26	1,199	132 〔45〕

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託及びパートタイマー）の年間平均雇用人員であります。
3 提出会社の営業196拠点のうち、自社所有物件は17拠点であり、賃借物件は179拠点であります。賃借物件の年間賃借料は2,420百万円であります。
4 ITO EN (North America) INC.及びKAI (North America) LLC.ほか1社は建物を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ143百万円及び26百万円であります。
5 現在休止中の主要な設備はありません。
6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

設備の内容	数量	主なリース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
販売機器	111,831台	5年	11,075	26,264
車両運搬具	3,356台	5年	1,747	4,510
生産設備		7年	149	277
情報処理システム機器		5年	439	1,229
店舗設備	150店舗	5年	180	385

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	数量	主なリース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
伊藤園産業(株)	生産設備		7年	49	43
(株)沖縄伊藤園	販売機器	2,448台	5年	178	339

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

7 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成18年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)伊藤園 浅草支店(仮称)	東京都台東区	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	販売	933	372	自己資 金	平成18年 1月	平成19年 2月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

- (注) 1 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。
なお、平成18年7月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されました。
- 2 平成18年7月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式数は同日より40,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年7月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	91,212,380	91,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	
計	91,212,380	91,212,380		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年7月29日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成18年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年6月30日)
新株予約権の数(個)	429(注)1	429(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,800(注)2	85,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,265(注)3	2,265(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,265 資本組入額 1,133	発行価格 2,265 資本組入額 1,133
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社子会社を退任後も新株予約権を行使できる。 (2) 対象者に法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、対象者は新株予約権を行使できない。 (3) 対象者は、新株予約権を譲渡、質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (4) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り、新株予約権を行使することができる。 (5) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左

(注)1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、200株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整計算の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第341条ノ2に基づく転換社債の転換、および同法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額又は処分価額}}{1 \text{株当りの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \right)}{1}$$

さらに、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整する。

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年7月28日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成18年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,444(注)1	1,444(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288,800(注)2	288,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成16年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の役員(取締役又は監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>(3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左

(注)1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、200株であります。

2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年7月28日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成18年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年6月30日)
新株予約権の数(個)	66(注)1	66(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,200(注)2	13,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～ 平成22年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合は、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、200株であります。

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年7月28日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第4回新株予約権）

	事業年度末現在 （平成18年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年6月30日）
新株予約権の数（個）	328(注)1	328(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	65,600(注)2	65,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合は、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、200株であります。

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月1日 (注)	45,606,190	91,212,380	-	12,655	-	13,002

(注) 平成18年3月1日付で、平成18年2月28日最終株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行いました。

(4) 【所有者別状況】

平成18年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	109	38	505	244	8	39,752	40,656	
所有株式数 (単元)	-	163,257	3,778	320,726	168,159	17	256,117	912,054	6,980
所有株式数 の割合 (%)	-	17.90	0.41	35.17	18.44	0.0	28.08	100.0	

(注) 1 自己株式 2,143,387株は、「個人その他」の欄に 2,143,300株(21,433単元)、「単元未満株式の状況」の欄に87株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(12単元)含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	19,653	21.55
財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	5,200	5.70
本庄 八郎	神奈川県横浜市青葉区	2,955	3.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,525	2.77
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	2,480	2.72
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,197	2.41
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2丁目2番1号	1,634	1.79
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号	1,510	1.66
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド 131705 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	67 LOMBARD STREET LONDON EC3P 3DL (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,301	1.43
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町3丁目47番10号	1,272	1.40
計		40,728	44.65

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式 2,143 千株(2.35%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,143,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,062,100	890,621	-
単元未満株式	普通株式 6,980	-	-
発行済株式総数	91,212,380	-	-
総株主の議決権	-	890,621	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 3丁目47番10号	2,143,300		2,143,300	2.35
計		2,143,300		2,143,300	2.35

(7) 【ストックオプション制度の内容】

・新株予約権方式によるストックオプション制度

平成14年7月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第1回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年7月29日開催の第37回定時株主総会終結時に在職する当社及び当社子会社の取締役ならびに当社の監査役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年7月29日開催の第37回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役22名及び監査役4名 当社子会社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第2回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会終結時に在職する当社及び当社子会社の取締役ならびに当社の監査役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役19名及び監査役3名 当社子会社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第3回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会終結時に在職する当社及び当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役24名 当社子会社の取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成17年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年7月28日開催の第40回定時株主総会終結時に在職する当社及び当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年7月28日開催の第40回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役24名 当社子会社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成18年7月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法第361条第1項の規定に基づき、平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会終結時に在職する当社の取締役に対し、ストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	10,000株を上限とする(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～平成24年8月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合は、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) その他の権利行使の条件は、本定時株主総会決議及び当社の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要する。

(注)1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が株式の分割(株式無償割当てを含む。)又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数を1円を乗じた全額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成18年7月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条及び第238条及び239条の規定に基づき、平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会終結時に在職する当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを当社の取締役会に委任することを平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,500株を上限とする(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～平成24年8月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合は、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) その他の権利行使の条件は、本定時株主総会及び当社の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要する。

(注)1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が株式の分割(株式無償割当てを含む。)又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。
なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数を1円を乗じた全額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年7月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年10月27日決議)	280,000	1,500,000,000
前決議期間における取得自己株式	260,000	1,492,952,000
残存決議株式数及び価額の総額	20,000	7,048,000
未行使割合(%)	7.14	0.47

ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年7月27日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	2,143,463

(注) 保有自己株式数には平成17年10月27日付取締役会決議による取得分以外も含めております。
なお、ストックオプションの行使による減少分も加味しておりますが、平成18年7月1日から前決議期間末日までのストックオプションの行使により処分された株式、単元未満株式の買取請求に基づき取得した株式は保有自己株式数には含まれておりません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(注) 平成18年7月27日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項により、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、企業の連結業績に応じた利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。また、内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、積極的に還元させて頂く所存であります。

このような方針のもと、当期につきましては、中間配当金は1株につき35円、期末配当金は1株につき22円とし、年間配当額は1株につき57円といたしました。なお、平成18年3月1日に1株を2株の割当をもって株式分割を行っております。

当社の連結での配当性向は30%を目標としており、連結での配当性向は30.2%（当期の提出会社の配当性向は29.2%）となり、従来目標を達成いたしました。引き続き配当性向の維持、向上に努めてまいります。

なお、当期の中間配当についての取締役会決議は、平成17年12月1日に行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月
最高(円)	8,200	5,000	4,920	5,520	8,610 4,570
最低(円)	4,310	3,360	3,600	4,310	5,090 3,510

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年11月	12月	平成18年1月	2月	3月	4月
最高(円)	5,980	7,420	8,610	8,180 3,740	4,150	4,570
最低(円)	5,630	5,770	7,040	7,210 3,510	3,520	4,120

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役		本庄 八郎	昭和15年8月31日生	昭和39年8月 日本ファミリーサービス㈱設立 取締役就任 昭和41年8月 フロンティア製茶㈱設立 取締役 就任 昭和44年5月にフロンティア製茶 ㈱は株式会社伊藤園に商号変更。 (以下単に当社とする。) 昭和44年5月 常務取締役就任 昭和45年6月 専務取締役就任 昭和53年5月 取締役副社長就任 昭和62年4月 代表取締役副社長就任 昭和63年5月 代表取締役社長就任(現) 平成14年7月 伊藤園産業㈱代表取締役会長就任 (現) 平成14年7月 ㈱沖縄伊藤園代表取締役会長就任 (現) 平成14年7月 ㈱伊藤園関西茶業代表取締役会長 就任(現) 平成14年7月 ITOEN(USA)INC.代表取締役会長 就任(現) 平成14年7月 ITO EN(North America)INC.代 表取締役会長就任(現) 平成15年5月 KAI(North America)LLC.代表取 締役会長就任(現) 平成18年6月 Mason Distributors, Inc.代表取 締役会長就任(現)	2,955,000
取締役副社長 代表取締役	第一営業本部長 兼広域法人 営業本部長兼 マーケティング 本部担当	本庄 大介	昭和38年10月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成2年7月 取締役就任 平成5年5月 神戸支店長 平成7年5月 第一営業本部副本部長 平成8年6月 第一営業本部南東京地区営業部長 平成9年5月 常務取締役就任 平成9年5月 第一営業本部東東京・南東京地区 担当 平成11年5月 第一営業本部東東京・南東京・北 東京地区担当 平成12年5月 第三営業本部長 平成12年5月 専務取締役就任 平成14年7月 代表取締役副社長就任(現) 平成15年5月 広域流通営業本部長兼広域法人営 業本部長 平成16年5月 広域流通営業本部長兼広域流通営 業三部担当兼広域法人営業本部長 兼マーケティング本部担当 平成18年5月 第一営業本部長兼広域法人営業本 部長兼マーケティング本部担当 (現)	727,800
取締役副会長	内部統制担当 兼コンプライ アンス担当	荻田 築	昭和20年2月1日生	昭和42年3月 当社入社 昭和52年5月 東京地区担当部長 昭和58年11月 取締役就任 昭和61年5月 第一営業本部長 昭和62年5月 常務取締役就任 平成4年5月 専務取締役就任 平成9年5月 取締役副社長就任 平成16年5月 第一営業本部長兼商品管理部、商 品部担当 平成17年5月 第一営業本部長兼商品部担当 平成18年5月 取締役副会長就任(現) 平成18年5月 内部統制担当兼コンプライアンス 担当(現)	63,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役副社長	第二営業 本部長	江 島 祥 仁	昭和19年6月14日生	昭和43年4月 当社入社 昭和52年5月 関西中部地区担当部長 昭和58年11月 取締役就任 昭和61年5月 第二営業本部長(現) 昭和62年5月 常務取締役就任 平成4年5月 専務取締役就任 平成9年5月 取締役副社長就任(現)	62,800
取締役副社長	生産本部長	橋 本 俊 治	昭和23年10月15日生	昭和45年1月 当社入社 昭和63年12月 飲料部長 平成2年7月 取締役就任 平成4年5月 生産本部副本部長 平成6年5月 常務取締役就任 平成9年5月 専務取締役就任 平成9年5月 生産本部長(現) 平成12年5月 取締役副社長就任(現)	12,700
専務取締役	特販営業 本部長	下 田 淨	昭和24年1月14日生	昭和44年3月 当社入社 昭和55年5月 仙台支店長 昭和61年5月 東京地区担当部長 昭和63年7月 取締役就任 平成2年10月 特販営業本部長 平成4年5月 常務取締役就任 平成13年5月 専務取締役就任(現) 平成16年5月 特販営業本部長兼商品企画販促部 長 平成17年5月 特販営業本部長(現) 平成17年5月 (株)沖縄伊藤園代表取締役社長就任 (現)	6,800
専務取締役	人事総務 本部長	伊 藤 弘	昭和22年2月17日生	昭和49年5月 当社入社 昭和62年5月 管理本部人事部長 平成8年7月 取締役就任 平成9年11月 管理本部人事部長兼能力開発部長 平成10年5月 管理本部人事・総務・能力開発統 轄部長 平成11年5月 管理本部副本部長 平成13年5月 常務取締役就任 平成13年5月 人事総務本部長(現) 平成15年5月 専務取締役就任(現)	6,300
専務取締役	財務経理 本部長	渡 辺 實	昭和26年7月17日生	昭和51年7月 当社入社 平成元年5月 管理本部経理部長 平成8年7月 取締役就任 平成10年5月 管理本部経理・財務・営業管理・ システム開発・経営企画統轄部長 平成11年5月 管理本部副本部長 平成13年5月 常務取締役就任 平成13年5月 財務経理本部長(現) 平成15年5月 専務取締役就任(現)	10,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
専務取締役	広域流通 営業本部長	早 坂 功	昭和18年4月13日生	昭和42年3月 平成4年5月 平成4年7月 平成8年6月 平成9年5月 平成9年5月 平成13年5月 平成14年5月 平成14年7月 平成15年5月 平成15年11月 平成17年5月 平成18年5月 平成18年5月	当社入社 第一営業本部副本部長 取締役就任 第一営業本部量販店部長 常務取締役就任 第一営業本部量販店担当 第一営業本部副本部長兼広域量販 一部長 第一営業本部副本部長広域量販一 部・広域量販二部担当兼広域量販 一部長 第一営業本部副本部長広域量販一 部担当 広域流通営業本部副本部長広域流 通営業一部担当兼広域流通営業一 部長 広域流通営業本部副本部長広域流 通営業一部担当 広域流通営業本部副本部長広域流 通営業三部担当広域流通営業四部 担当 専務取締役就任(現) 広域流通営業本部長(現)	27,064
常務取締役	第二営業本部 副本部長 中四国・九州 地区担当	木 村 吉 久	昭和23年1月5日生	昭和46年3月 平成2年5月 平成4年7月 平成8年6月 平成9年5月 平成9年5月 平成11年5月 平成12年5月 平成13年5月 平成14年5月	当社入社 第二営業本部副本部長 取締役就任 第二営業本部東近畿地区営業部長 東近畿・西近畿・中国四国地区・ 百貨店・推進・量販店担当 常務取締役就任(現) 第二営業本部東近畿・西近畿・中 国四国地区・百貨店・推進・量販 店担当 第二営業本部東近畿・西近畿・京 滋北陸・中国四国地区・百貨店・ 広域法人営業・関西量販店担当 第二営業本部京滋北陸・東近畿・ 西近畿・兵庫・中国・四国地区・ 百貨店・広域法人営業・関西量販 店担当 第二営業本部副本部長 第二営業本部副本部長中四国・九 州地区担当(現)	6,300
常務取締役	第一営業本部 副本部長関東 地区担当	齋 藤 昭 一	昭和25年1月15日生	昭和48年2月 平成3年5月 平成4年7月 平成8年6月 平成9年5月 平成9年5月 平成12年5月 平成13年5月 平成14年5月	当社入社 第一営業本部副本部長 取締役就任 第一営業本部東北地区営業部長北 海道・東北地区担当 常務取締役就任(現) 第一営業本部東北・北海道地区担 当 第一営業本部北海道・北東北・南 東北地区担当 第一営業本部副本部長 第一営業本部副本部長関東地区担 当(現)	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	第一営業本部 副本部長 東京地区担当	小林 義雄	昭和27年11月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成4年5月 第一営業本部副本部長 平成4年7月 取締役就任 平成8年6月 第一営業本部西東京地区営業部長 平成12年5月 第三営業本部西東京地区営業部長 平成13年5月 常務取締役就任(現) 平成13年5月 第三営業本部副本部長 平成14年5月 第三営業本部副本部長東京甲信地区・百貨店担当 平成15年5月 第一営業本部副本部長東京地区担当(現)	6,000
常務取締役	マーケティング 本部長兼 市場調査室長	社 三雄	昭和29年10月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成3年5月 商品企画部長 平成4年7月 取締役就任 平成9年5月 マーケティング部長 平成13年5月 常務取締役就任(現) 平成15年5月 マーケティング本部長 平成17年5月 マーケティング本部長兼市場調査室長(現)	7,000
常務取締役	第一営業本部 副本部長 北海道・東北 地区担当	廣瀬 昭	昭和25年6月27日生	昭和48年3月 当社入社 昭和59年5月 東京東部支店長 平成元年5月 東京港支店長 平成2年5月 東東京地区営業部長 平成3年5月 第一営業本部副本部長 平成9年5月 第一広域法人営業部長 平成13年7月 取締役就任 平成14年5月 第一営業本部副本部長北海道・東北地区担当 平成15年5月 第一営業本部副本部長北海道・東北地区担当兼北海道地区営業部長 平成15年11月 第一営業本部副本部長北海道・東北地区担当(現) 平成17年5月 常務取締役就任(現)	3,600
常務取締役	広域流通営業 本部副本部長 広域流通営業 一部担当 広域流通営業 二部担当 広域流通営業 管理部担当	本庄 周介	昭和42年9月27日生	平成6年4月 当社入社 平成10年5月 財務部長 平成12年12月 (株)沖縄伊藤園代表取締役社長就任 平成15年5月 (株)沖縄伊藤園代表取締役副会長就任 平成15年5月 広域流通営業本部副本部長広域流通営業二部担当兼広域流通営業二部長 平成15年7月 取締役就任 平成15年11月 広域流通営業本部副本部長広域流通営業二部担当 平成17年5月 常務取締役就任(現) 平成17年5月 広域流通営業本部副本部長広域流通営業一部担当広域流通営業二部担当広域流通営業管理部担当(現)	276,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	第一営業本部 副本部長 神奈川・甲信・ 静岡地区担当	三 國 薫	昭和27年10月17日生	昭和46年3月 当社入社 平成2年5月 南関東地区部長兼横浜支店長 平成2年7月 取締役就任(現) 平成2年10月 第二営業本部副本部長 平成8年6月 第二営業本部埼玉・上越・南関東 地区担当 平成10年5月 専門店部長 平成12年5月 専門店担当 平成14年5月 特販営業本部副本部長専門店担 当 平成14年7月 第一営業本部副本部長兼広域量販 一部長 平成15年5月 広域流通営業本部副本部長広域流 通営業四部担当 平成17年5月 第一営業本部副本部長神奈川・甲 信・静岡地区担当(現)	3,300
取締役	広報部長	川 相 貴 由	昭和22年11月7日生	昭和45年10月 当社入社 昭和52年5月 神戸支店長 昭和55年5月 藤沢支店長 平成2年5月 広報部長(現) 平成13年7月 取締役就任(現)	7,400
取締役	第二営業本部 副本部長関西 地区担当兼 西近畿地区 営業部長兼 関西百貨店 部長	辻 田 忠 治	昭和25年4月10日生	昭和48年3月 当社入社 昭和58年5月 大阪南部支店長 昭和61年5月 名古屋支店長 平成2年5月 中部地区営業部長 平成13年7月 取締役就任(現) 平成14年5月 第二営業本部副本部長関西地区担 当 平成15年5月 第二営業本部副本部長関西地区担 当兼西近畿地区営業部長 平成16年5月 第二営業本部副本部長関西地区担 当兼西近畿地区営業部長兼関西百 貨店部長(現)	7,000
取締役	第二営業本部 副本部長中部 地区担当	田 口 寛	昭和23年12月27日生	昭和53年2月 当社入社 昭和54年5月 青森営業所長 昭和55年5月 名古屋支店長 昭和61年5月 関西・中部地区営業部長 平成2年5月 関西地区営業部長 平成7年5月 北関東地区営業部長 平成8年5月 埼玉地区営業部長 平成14年5月 第二営業本部副本部長中部地区担 当(現) 平成14年7月 取締役就任(現)	6,500
取締役		本 庄 洋 介	昭和41年11月29日生	平成4年3月 当社入社 平成11年5月 東京中央支店長 平成12年5月 U.S.リサーチオフィス所長 平成13年5月 ITO EN(North America)INC.取 締役社長就任(現) 平成14年7月 取締役就任(現) 平成15年5月 KAI(North America)LLC.取締役 社長就任 平成16年7月 KAI(North America)LLC.取締役 就任(現) 平成18年6月 Mason Distributors, Inc.取締役 就任(現)	553,300
取締役	秘書室長	竹 村 勉	昭和23年11月21日生	昭和57年4月 当社入社 平成2年5月 秘書室長(現) 平成15年7月 取締役就任(現)	3,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役	生産本部 副本部長	安藤 達	昭和26年2月17日生	昭和49年4月 昭和63年1月 平成2年5月 平成8年11月 平成14年5月 平成16年7月	伊藤園製茶株式会社入社 当社入社 緑茶営業部長 緑茶仕入部長 生産本部副本部長(現) 取締役就任(現)	3,400
取締役	広域法人 営業一部長 兼交通 営業部長	笠原 政博	昭和24年12月17日生	昭和48年1月 昭和58年5月 平成元年5月 平成2年5月 平成11年5月 平成13年5月 平成15年5月 平成16年5月 平成17年5月 平成17年7月	当社入社 神戸支店長 第二営業本部九州地区営業部福岡 支店長 第二営業本部九州地区営業部長 第一営業本部営業推進部長 第一営業本部広域量販二部長 広域流通営業本部広域流通営業三 部長 広域流通営業本部広域流通営業三 部長兼交通営業部長 広域法人営業本部広域法人営業一 部長兼交通営業部長(現) 取締役就任(現)	4,600
取締役	営業企画部長	山本 善近	昭和24年6月28日生	昭和48年3月 昭和63年5月 平成4年5月 平成11年5月 平成12年5月 平成14年5月 平成18年7月	当社入社 業務部長 営業企画部長 企画部長 経営企画部長 営業企画部長(現) 取締役就任(現)	3,200
監査役 常勤		宮崎 晃一	昭和16年5月19日生	昭和40年4月 昭和58年10月 平成4年9月 平成5年8月 平成5年9月 平成8年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年7月	(株)埼玉銀行(現)りそな銀行)入 行 ユニオンクレジット(株)(現ユーシ ーカード(株))に出向 サイギンユニオンクレジット(株) (現あさひカード(株))に出向 同社へ転籍 同社社員サービス部長 同社社員サービス第一部長 同社常勤監査役 同社常勤監査役退任 当社監査役(常勤)就任(現)	1,600
監査役		高澤 嘉昭	昭和9年4月11日生	昭和34年4月 昭和36年4月 昭和39年4月 昭和42年4月 昭和46年4月 平成3年7月	最高裁判所司法研修所入所 金沢地方裁判所裁判官任官 神戸地裁尼崎支部裁判官 大阪地裁裁判官 弁護士登録 当社監査役就任(現)	76,000
監査役		佐藤 利宏	昭和5年6月25日生	昭和23年3月 昭和41年7月 昭和56年7月 昭和62年7月 昭和63年3月 平成14年7月	仙台国税局二本松税務署入所 東京国税局直税部資産税課 税務大学教授 東京国税局麻布税務署 税理士登録 当社監査役就任(現)	26,400
監査役		高瀬 正行	昭和16年1月3日生	昭和37年10月 昭和50年12月 平成12年8月 平成17年7月	デロイト プレンダール ハスキング アンド セルズ会計事務所(現監 査法人トーマツ)入所 新和監査法人(現あずさ監査法 人)入所 朝日監査法人(現あずさ監査法 人)退社 当社監査役就任(現)	2,000
計						4,875,564

- (注) 1 監査役宮崎晃一、高澤嘉昭、佐藤利宏及び高瀬正行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役本庄洋介は取締役副社長本庄大介の実弟であります。また、常務取締役本庄周介は取締役社長本庄八郎の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

伊藤園グループの経営理念は、お客様第一主義であります。伊藤園グループは、企業の永続的な成長と発展を追求し、企業価値を高めることが株主価値の向上であると考え、伊藤園グループの考えるお客様である「消費者の皆様・株主の皆様・販売先の皆様・仕入先の皆様・金融機関の皆様・地域社会の皆様」と調和を図り、企業の社会的責任を果たすことを経営の最重要課題と位置付けております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

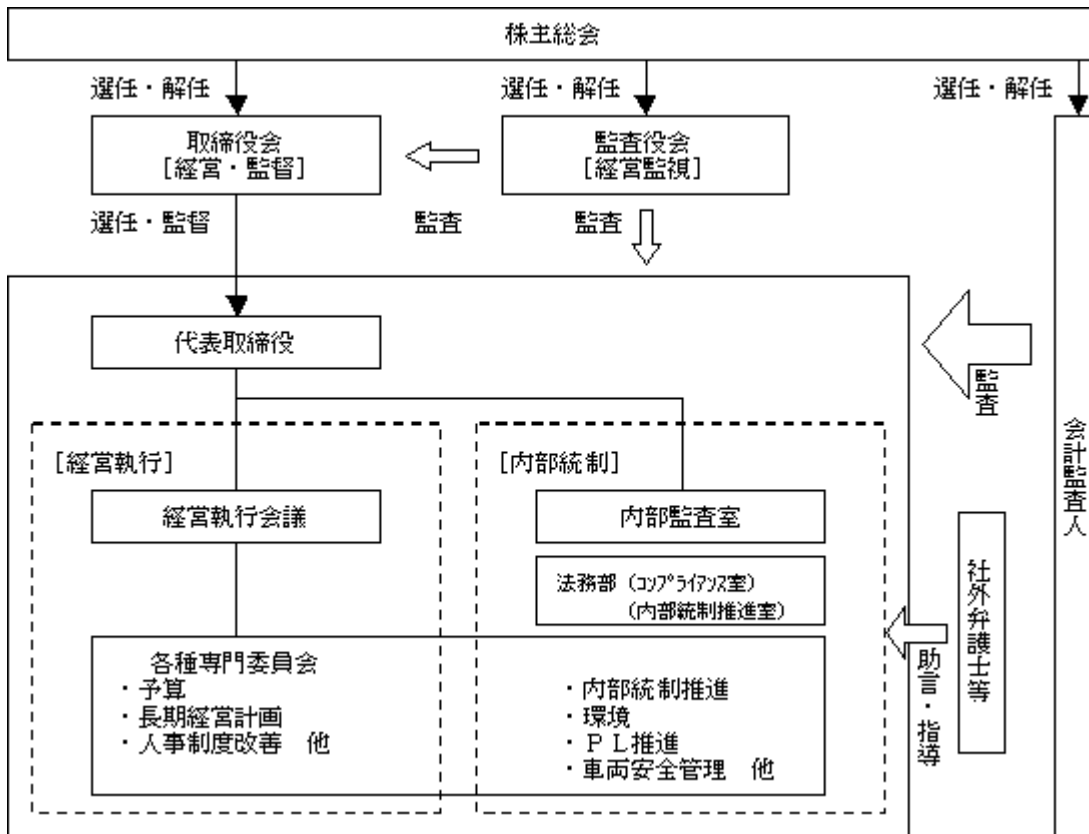
会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策についての意思決定ならびに進捗状況について、企業経営における重要な事項をすべて月1回開催する取締役会において審議するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、取締役会及び社長を補佐する目的で、経営執行会議を月1回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。

そのほか、経営執行会議の下部組織として、各本部・部署を超えて17の専門委員会を組織し、内部統制、予算、長期経営計画、人事制度改善、情報改善、物流システム改善などの委員会が、改善提案事項を取締役に上程しております。また、環境、PL推進、車両安全管理などの委員会は、コンプライアンス意識の向上のための活動を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

各年度の経営方針を「全社大会」において発表し、全ての役員及び社員に経営方針の徹底を図るとともに、事業計画を完遂するための施策として各営業拠点別の目標設定を行い、目標を達成した営業拠点全員に報奨金を支給する当社独自の評価報酬制度である「優秀拠点報奨制度」を設け、事業計画の完遂を目指すとともに、社長直轄組織である内部監査室が組織運営や会計処理の適法性についての検証を行うことで、法令遵守及び適法性の意識徹底を図っております。また、平成18年5月1日より法務部内に内部統制推進室を設け、内部管理体制の有効性を検証し、その結果を内部統制委員会で審議、取締役会へ報告することで、業務の透明性を高めるとともに内部牽制機能の充実を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の4名で、4名とも社外監査役であります。監査役会は月1回開催し、監査計画に基づき、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等、重要な会議に出席し、業務執行状況を管理・監督するため、営業、生産、管理の各部門を調査し、重要な書類等の閲覧を行っております。また、必要に応じて外部製造委託先の安全確認も行っております。

営業、生産、管理の各拠点・各部門の内部統制及びリスク管理体制につきましては、社長直轄組織である内部監査室が従業員9名体制をもって、業務活動の法令遵守及び適法性について内部監査を実施しております。また、必要に応じて弁護士等の専門家から企業経営ならびに日常業務に関して助言をいただく体制をとっております。

会計監査人の状況

会計監査人の状況につきましては、下記の公認会計士及び補助者10名（公認会計士5名、会計士補4名、その他1名）で監査業務を実施しております。

氏名	所属	継続監査年数
指定社員・業務執行社員 飯田輝夫	あずさ監査法人	1年
指定社員・業務執行社員 福田 厚	あずさ監査法人	5年
指定社員・業務執行社員 井上智由	あずさ監査法人	1年

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役4名は、当社及び当社の関係会社の出身者ではなく資本的關係もありません。なお、高澤嘉昭の弁護士報酬につきましては、その都度、依頼案件ごとに当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。

また、当社は社外取締役はおりません。

リスク管理体制の整備の状況

平成16年5月1日より、法務部にコンプライアンス室を設け、法令遵守、伊藤園グループ基本綱領の実践、社内規定の遵守を基本とした伊藤園グループ行動規範及び行動基準の策定を行い、役員及び社員にコンプライアンスに対する意識向上と実践のための教育を実施しております。

また、内部通報等の受付窓口を法務部内にあるコンプライアンス室に設けるとともに、顧問弁護士にも依頼することで、内部通報等を容易なものにしております。

(3) 役員報酬の内容

	基本報酬（年額）		新株予約権（ストックオプション）			
			業績連動株式報酬分		退職慰労金過去積立未精算分	
	金額 （百万円）	支給人員 （名）	割当個数 （個）	支給人員 （名）	割当個数 （個）	支給人員 （名）
取締役	699	24	311	24	1,435	18
監査役 （うち社外監査役）	46 (46)	4 (4)	- (-)	- (-)	8 (8)	2 (2)

(注) 1 当期末日現在の人員は、取締役24名、監査役4名であります。

2 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）を8名120百万円支給しております。

3 新株予約権1個当たりの株式数は200株であります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 40百万円

上記以外の報酬はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年5月1日から平成17年4月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第40期事業年度(平成16年5月1日から平成17年4月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年5月1日から平成17年4月30日まで)及び第40期事業年度(平成16年5月1日から平成17年4月30日まで)並びに当連結会計年度(平成17年5月1日から平成18年4月30日まで)及び第41期事業年度(平成17年5月1日から平成18年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年4月30日)		当連結会計年度 (平成18年4月30日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		32,077		35,791		
2 受取手形及び売掛金	6	18,933		18,251		
3 たな卸資産		15,958		18,866		
4 未収入金	6	7,171		7,408		
5 繰延税金資産		1,562		1,681		
6 その他		1,190		973		
貸倒引当金		50		52		
流動資産合計		76,844	69.9	82,919	68.4	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		19,764		20,685		
減価償却累計額		9,545	10,219	9,933	10,751	
(2) 機械装置及び運搬具		3,243		3,704		
減価償却累計額		2,402	840	2,578	1,126	
(3) 工具器具及び備品		1,604		1,973		
減価償却累計額		1,135	469	1,250	723	
(4) 土地	2		9,156		11,271	
(5) 建設仮勘定			217		548	
有形固定資産合計			20,904		24,421	20.1
2 無形固定資産						
(1) 営業権			29		31	
(2) ソフトウェア			398		540	
(3) その他			266		269	
無形固定資産合計			694		841	0.7
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			3,441		4,906	
(2) 更生債権等			41		63	
(3) 長期前払費用			254		240	
(4) 繰延税金資産			266		33	
(5) 再評価に係る繰延税金資産	2		2,121		2,121	
(6) その他	1		5,553		5,900	
貸倒引当金			201		165	
投資その他の資産合計			11,478		13,101	10.8
固定資産合計			33,077		38,365	31.6
資産合計			109,921		121,284	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年4月30日)		当連結会計年度 (平成18年4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	6	20,121		21,566	
2 未払費用		9,797		10,661	
3 未払法人税等		5,105		5,215	
4 未払消費税等		714		712	
5 賞与引当金		2,321		2,474	
6 その他	6	482		630	
流動負債合計		38,543	35.0	41,261	34.0
固定負債					
1 繰延税金負債				343	
2 退職給付引当金		2,028		2,161	
3 その他		37		99	
固定負債合計		2,066	1.9	2,604	2.2
負債合計		40,609	36.9	43,865	36.2
(少数株主持分)					
少数株主持分					
(資本の部)					
資本金	3	12,655	11.5	12,655	10.4
資本剰余金		13,008	11.8	13,002	10.7
利益剰余金		50,901	46.3	58,900	48.6
土地再評価差額金	2	3,092	2.8	3,092	2.6
その他有価証券評価 差額金		704	0.7	1,641	1.4
為替換算調整勘定		789	0.7	545	0.5
自己株式	4	4,075	3.7	5,142	4.2
資本合計		69,311	63.1	77,419	63.8
負債、少数株主持分 及び資本合計		109,921	100.0	121,284	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月 30日)			当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高			263,764	100.0		288,077	100.0
売上原価			130,337	49.4		142,014	49.3
売上総利益			133,426	50.6		146,063	50.7
販売費及び一般管理費	1 2		113,716	43.1		124,997	43.4
営業利益			19,710	7.5		21,066	7.3
営業外収益							
1 受取利息		18			25		
2 受取配当金		20			58		
3 受取賃貸料		10			34		
4 保険事務手数料		21			21		
5 持分法による投資利益		22			65		
6 その他		111	204	0.1	143	348	0.1
営業外費用							
1 支払利息		0					
2 たな卸資産廃棄損		495			406		
3 リース中途解約金		21			307		
4 その他		181	698	0.3	172	887	0.3
経常利益			19,216	7.3		20,527	7.1
特別利益							
1 固定資産売却益	3				48		
2 貸倒引当金戻入益		62			0		
3 役員退職慰労引当金 取崩益		626	689	0.3		48	0.0
特別損失							
1 固定資産売却損	4	0			0		
2 固定資産廃却損	5	93			63		
3 在外子会社固定資産 評価損	6	274					
4 投資有価証券評価損		20			13		
5 ゴルフ会員権売却損					0		
6 ゴルフ会員権評価損		69					
7 災害による損失		12					
8 その他投資退会損		21					
9 新紙幣対応費用		451	943	0.4		77	0.0
税金等調整前当期純利 益			18,962	7.2		20,499	7.1
法人税、住民税 及び事業税		8,474			8,970		
法人税等調整額		36	8,510	3.2	156	8,814	3.0
当期純利益			10,451	4.0		11,685	4.1

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			13,002		13,008
資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		6	6		
資本剰余金減少高					
自己株式処分差損				6	6
資本剰余金期末残高			13,008		13,002
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			42,849		50,901
利益剰余金増加高					
当期純利益		10,451	10,451	11,685	11,685
利益剰余金減少高					
1 配当金		2,399		3,577	
2 自己株式処分差損			2,399	107	3,685
利益剰余金期末残高			50,901		58,900

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1	税金等調整前当期純利益	18,962	20,499
2	減価償却費	1,111	1,232
3	為替差益	1	14
4	在外子会社固定資産評価損	274	-
5	有価証券・投資有価証券評価損	20	13
6	ゴルフ会員権評価損	69	-
7	その他投資退会損	21	-
8	貸倒引当金戻入益	-	0
9	貸倒引当金の増加・減少額	66	24
10	賞与引当金の増加・減少額	12	152
11	退職給付引当金の増加額	114	132
12	役員退職慰労引当金の減少額	636	-
13	受取利息及び受取配当金	38	83
14	支払利息	0	-
15	売上債権の減少額	1,297	711
16	たな卸資産の増加額	873	2,890
17	その他の流動資産の増加・減少額	5	19
18	その他の固定資産の増加額	3	134
19	仕入債務の増加・減少額	673	1,432
20	未払消費税等の減少額	343	2
21	その他の流動負債の増加額	1,667	715
22	その他の営業活動による純増減額	73	42
小計		20,966	21,727
23	利息及び配当金の受取額	44	100
24	利息の支払額	0	0
25	法人税等の支払額	7,781	8,731
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,230	13,095
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	有価証券・投資有価証券の取得による支出	70	465
2	投資有価証券の償還による収入	-	500
3	有形固定資産・無形固定資産及び 長期前払費用の取得による支出	3,065	4,729
4	ゴルフ会員権・その他投資の 取得による支出	1	40
5	関係会社株式の取得による支出	-	99
6	その他の投資活動による純増減額	24	112
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,113	4,723
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1	自己株式の取得による支出	992	1,495
2	自己株式の処分による収入	156	315
3	配当金の支払額	2,399	3,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,236	4,758
現金及び現金同等物に係る換算差額		40	100
現金及び現金同等物の増加額		6,839	3,713
現金及び現金同等物の期首残高		25,237	32,077
現金及び現金同等物の期末残高		32,077	35,791

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 会社名 伊藤園産業(株)、(株)沖縄伊藤園、(株)伊藤園関西茶業、ITOEN(USA) INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN(North America) INC.、KAI(North America) LLC.</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 寧波舜伊茶業有限公司</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産(0.1%)、売上高(0.0%)、当期純損益(0.0%)及び利益剰余金(0.0%)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 8社 会社名 伊藤園産業(株)、(株)沖縄伊藤園、(株)伊藤園関西茶業、ITOEN(USA) INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN(North America) INC.、KAI(North America) LLC.、他1社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産(0.1%)、売上高(0.0%)、当期純損益(0.0%)及び利益剰余金(0.0%)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 会社名 寧波舜伊茶業有限公司</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 1社 会社名 福建新烏龍飲料有限公司</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社につきましては、全て持分法を適用しております。</p> <p>(4) 持分法適用非連結子会社、寧波舜伊茶業有限公司及び持分法適用関連会社、福建新烏龍飲料有限公司の事業年度末日は12月31日であります。持分法の適用にあたっては同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 同左</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 2社 会社名 福建新烏龍飲料有限公司、他1社</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 5月1日 至 平成17年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>たな卸資産 総平均法による原価法 なお在外連結子会社につきましては、先入先出法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。なお在外連結子会社につきましては、定額法によっております。 (主な耐用年数) 建物及び構築物 31～50年 機械装置及び運搬具 8～10年 工具器具及び備品 4～8年 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 当社及び国内連結子会社につきましては、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社につきましては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として19年）による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社につきましては、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成14年7月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成14年8月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成14年8月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労金の過去積立未精算分につきましては、平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づき、金銭での支給に代えて、新株予約権を発行いたしました。これにより、役員退職慰労引当金取崩益 626百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお在外連結子会社につきましては、所在地国のリース会計基準に基づき、キャピタルリースにつきましては通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨 建金銭債務につきましては、振当処 理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建債務及び外 貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 当社の内部規定である「デリバティ ブ取引運用規程」に基づき、将来の 為替レートの変動リスクを回避する 目的で為替予約取引を行っております。 為替予約取引以外のデリバティブ取 引は一切行っておりません。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重 要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重 要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ きましては、全面時価評価法によって おります。	同左
6 利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益 処分について、連結会計年度中に確定 した利益処分又は損失処理に基づいて 作成しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金及び取得日から 3ヵ月以内に満期の到来する流動性の 高い、容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なりリスクしか 負わない短期投資を計上してありま す。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は223百万円であり、前連結会計年度における「投資その他の資産」の「その他」に含まれている当該出資の額は217百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度の「営業外収益」において区分掲記していた「保険満期配当金」は、金額的重要性が乏しいため「営業外収益」の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含めた保険満期配当金は、1百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度の「営業外費用」において区分掲記していた「支払利息」は、金額的重要性が乏しいため「営業外費用」の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「営業外費用」の「その他」に含めた支払利息は、0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「支払利息」は、金額的重要性が乏しいため「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業活動による純増減額」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他の営業活動による純増減額」に含めた支払利息は、0百万円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割274百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年4月30日)	当連結会計年度 (平成18年4月30日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">関係会社出資金 103百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">関係会社株式 202百万円 関係会社出資金 109百万円</p>
<p>2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条 土地の再評価に関する 第3項に定める 法律施行令（平成10年 再評価の方法 3月31日公布 政令第 119号）第2条第3号 に定める土地課税台帳 （平成12年1月1日基 準日）に登録されてい る価格に、公示価格等 との差異分析及び不動 産鑑定士による鑑定評 価等を勘案し、合理的 な調整を行って算出し ております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年4月30日</p> <p>同法律第10条に定める再 評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末にお ける時価の合計額が、当 該事業用土地の再評価後 の帳簿価額の合計額を下 回る額 1,695百万円</p>	<p>2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条 土地の再評価に関する 第3項に定める 法律施行令（平成10年 再評価の方法 3月31日公布 政令第 119号）第2条第3号 に定める土地課税台帳 （平成12年1月1日基 準日）に登録されてい る価格に、公示価格等 との差異分析及び不動 産鑑定士による鑑定評 価等を勘案し、合理的 な調整を行って算出し ております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年4月30日</p> <p>同法律第10条に定める再 評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末にお ける時価の合計額が、当 該事業用土地の再評価後 の帳簿価額の合計額を下 回る額 1,969百万円</p>
<p>3 会社が発行する株式</p> <p style="text-align: right;">普通株式 80,000,000株</p> <p>発行済株式総数</p> <p style="text-align: right;">普通株式 45,606,190株</p>	<p>3 会社が発行する株式</p> <p style="text-align: right;">普通株式 160,000,000株</p> <p>発行済株式総数</p> <p style="text-align: right;">普通株式 91,212,380株</p>
<p>4 自己株式の保有数</p> <p style="text-align: right;">普通株式 903,741株</p>	<p>4 自己株式の保有数</p> <p style="text-align: right;">普通株式 2,143,387株</p>
<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 百万円</p> <p style="text-align: right;">差引：借入未実行残高 10,000百万円</p>	<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 百万円</p> <p style="text-align: right;">差引：借入未実行残高 10,000百万円</p>

前連結会計年度 (平成17年4月30日)			当連結会計年度 (平成18年4月30日)		
6	期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額		6	期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額	
	債権			債権	
	受取手形	217百万円		受取手形	234百万円
	売掛金	7,534百万円		売掛金	9,474百万円
	未収入金	5,375百万円		未収入金	6,119百万円
	計	13,126百万円		計	15,828百万円
	債務			債務	
	買掛金	16,250百万円		買掛金	18,892百万円
	その他	0百万円			
	計	16,250百万円			

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)																																																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">32,684百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">9,795百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">9,738百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">23,449百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,192百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">751百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">13,797百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">706百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,864百万円</td></tr> </table> <p>2 当連結会計年度の研究開発費は、1,864百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。</p> <p>3</p> <p>4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> </table> <p>6 在外子会社固定資産評価損 ITO EN(North America)INC.及びITOEN(USA)INC.における固定資産評価減であります。</p>	販売手数料	32,684百万円	広告宣伝費	9,795百万円	貸倒引当金繰入額	6百万円	運送費	9,738百万円	給与手当	23,449百万円	賞与引当金繰入額	2,192百万円	退職給付費用	751百万円	リース料	13,797百万円	減価償却費	706百万円	研究開発費	1,864百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具器具及び備品	0百万円	計	0百万円	建物及び構築物	85百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	工具器具及び備品	2百万円	ソフトウェア	0百万円	計	93百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">38,402百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">10,371百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">10,750百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">25,248百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,351百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">809百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">14,173百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">801百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,655百万円</td></tr> </table> <p>2 当連結会計年度の研究開発費は、1,655百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> </table> <p>6</p>	販売手数料	38,402百万円	広告宣伝費	10,371百万円	貸倒引当金繰入額	51百万円	運送費	10,750百万円	給与手当	25,248百万円	賞与引当金繰入額	2,351百万円	退職給付費用	809百万円	リース料	14,173百万円	減価償却費	801百万円	研究開発費	1,655百万円	建物及び構築物	48百万円	建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物	48百万円	機械装置及び運搬具	9百万円	工具器具及び備品	4百万円	計	63百万円
販売手数料	32,684百万円																																																																				
広告宣伝費	9,795百万円																																																																				
貸倒引当金繰入額	6百万円																																																																				
運送費	9,738百万円																																																																				
給与手当	23,449百万円																																																																				
賞与引当金繰入額	2,192百万円																																																																				
退職給付費用	751百万円																																																																				
リース料	13,797百万円																																																																				
減価償却費	706百万円																																																																				
研究開発費	1,864百万円																																																																				
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																				
工具器具及び備品	0百万円																																																																				
計	0百万円																																																																				
建物及び構築物	85百万円																																																																				
機械装置及び運搬具	5百万円																																																																				
工具器具及び備品	2百万円																																																																				
ソフトウェア	0百万円																																																																				
計	93百万円																																																																				
販売手数料	38,402百万円																																																																				
広告宣伝費	10,371百万円																																																																				
貸倒引当金繰入額	51百万円																																																																				
運送費	10,750百万円																																																																				
給与手当	25,248百万円																																																																				
賞与引当金繰入額	2,351百万円																																																																				
退職給付費用	809百万円																																																																				
リース料	14,173百万円																																																																				
減価償却費	801百万円																																																																				
研究開発費	1,655百万円																																																																				
建物及び構築物	48百万円																																																																				
建物及び構築物	0百万円																																																																				
建物及び構築物	48百万円																																																																				
機械装置及び運搬具	9百万円																																																																				
工具器具及び備品	4百万円																																																																				
計	63百万円																																																																				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
現金及び現金同等物の期末残高(32,077百万円)は連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定に一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高(35,791百万円)は連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定に一致しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)				当連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	9,547	53,149	62,696	取得価額 相当額	10,350	51,826	62,177
減価償却 累計額 相当額	4,267	25,637	29,905	減価償却 累計額 相当額	5,306	26,160	31,467
期末残高 相当額	5,279	27,511	32,790	期末残高 相当額	5,043	25,665	30,709
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			12,627百万円	1年内			12,284百万円
1年超			23,245百万円	1年超			21,184百万円
計			35,872百万円	計			33,469百万円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料			13,884百万円	支払リース料			14,168百万円
減価償却費相当額			12,245百万円	減価償却費相当額			12,353百万円
支払利息相当額			1,339百万円	支払利息相当額			1,312百万円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリ ース物件の取得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につきましては、利 息法によっております。				同左			
				減損損失について			
				リース資産に配分された減損損失はないため、項目 等の記載は省略しております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成16年5月1日至平成17年4月30日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,238	2,435	1,197
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,238	2,435	1,197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	153	124	29
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	153	124	29
合計		1,392	2,560	1,167

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	657
投資事業組合出資	223

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(注) 有価証券について20百万円(その他有価証券で時価のある株式20百万円)減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,777	4,480	2,703
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,777	4,480	2,703
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	32	6
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	39	32	6
合計		1,816	4,513	2,696

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	164
投資事業組合出資	229

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(注) 有価証券について13百万円（その他有価証券で時価のない株式13百万円）減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
<p>(1) 取引の内容 当グループは、デリバティブ取引として原料の輸入仕入取引の一部及び外貨建予定取引について、先物為替予約取引を利用しております。 また、先物為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針並びに利用目的 当社の内部規定である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で先物為替予約を実施しております。</p> <p>(3) 取引に関するリスクの内容 先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当グループの先物為替予約の取引先は信用度の高い銀行等であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当グループは、先物予約取引について取引の決裁権限並びに範囲及び報告体制について定めた「デリバティブ取引運用規程」に従い、取引の実行及び管理を当社財務経理本部財務経理部が行っております。 また、取引の結果は毎月の取締役会に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針並びに利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に関するリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

当グループの取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)																																																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成17年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">退職給付債務</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,543百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,543百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">514百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,028百万円</td> </tr> </table> <p>一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">勤務費用(注)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">ニ 小計(イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>確定拠出年金掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">625百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">811百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> </table> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として19年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	イ	退職給付債務	2,543百万円	ロ	年金資産	百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)		2,543百万円	ニ	未認識数理計算上の差異	514百万円	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)		2,028百万円	イ	勤務費用(注)	106百万円	ロ	利息費用	35百万円	ハ	数理計算上の差異の費用処理額	44百万円	ニ 小計(イ+ロ+ハ)		186百万円	ホ	確定拠出年金掛金支払額	625百万円	ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)		811百万円	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	1.5%	ハ	数理計算上の差異の処理年数		<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">退職給付債務</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">5,056百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,056百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,894百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,161百万円</td> </tr> </table> <p>一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">勤務費用(注)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">ニ 小計(イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>確定拠出年金掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">662百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">867百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 75%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> </table> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として19年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	イ	退職給付債務	5,056百万円	ロ	年金資産	百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)		5,056百万円	ニ	未認識数理計算上の差異	2,894百万円	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)		2,161百万円	イ	勤務費用(注)	116百万円	ロ	利息費用	37百万円	ハ	数理計算上の差異の費用処理額	51百万円	ニ 小計(イ+ロ+ハ)		205百万円	ホ	確定拠出年金掛金支払額	662百万円	ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)		867百万円	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	1.5%	ハ	数理計算上の差異の処理年数	
イ	退職給付債務	2,543百万円																																																																																			
ロ	年金資産	百万円																																																																																			
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)		2,543百万円																																																																																			
ニ	未認識数理計算上の差異	514百万円																																																																																			
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)		2,028百万円																																																																																			
イ	勤務費用(注)	106百万円																																																																																			
ロ	利息費用	35百万円																																																																																			
ハ	数理計算上の差異の費用処理額	44百万円																																																																																			
ニ 小計(イ+ロ+ハ)		186百万円																																																																																			
ホ	確定拠出年金掛金支払額	625百万円																																																																																			
ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)		811百万円																																																																																			
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																			
ロ	割引率	1.5%																																																																																			
ハ	数理計算上の差異の処理年数																																																																																				
イ	退職給付債務	5,056百万円																																																																																			
ロ	年金資産	百万円																																																																																			
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)		5,056百万円																																																																																			
ニ	未認識数理計算上の差異	2,894百万円																																																																																			
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)		2,161百万円																																																																																			
イ	勤務費用(注)	116百万円																																																																																			
ロ	利息費用	37百万円																																																																																			
ハ	数理計算上の差異の費用処理額	51百万円																																																																																			
ニ 小計(イ+ロ+ハ)		205百万円																																																																																			
ホ	確定拠出年金掛金支払額	662百万円																																																																																			
ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)		867百万円																																																																																			
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																			
ロ	割引率	1.5%																																																																																			
ハ	数理計算上の差異の処理年数																																																																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年4月30日)	当連結会計年度 (平成18年4月30日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
流動資産	流動資産
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
個別財務諸表項目	個別財務諸表項目
未払事業税	未払事業税
353百万円	276百万円
賞与引当金	賞与引当金
944百万円	1,006百万円
その他	その他
255百万円	385百万円
連結修正項目	連結修正項目
未実現損益の消去	未実現損益の消去
10百万円	13百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
<u>1,563百万円</u>	<u>1,682百万円</u>
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
連結修正項目	連結修正項目
債権債務の消去に伴う	債権債務の消去に伴う
1百万円	0百万円
貸倒引当金の修正	貸倒引当金の修正
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
<u>1,562百万円</u>	<u>1,681百万円</u>
固定資産	固定資産
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
個別財務諸表項目	個別財務諸表項目
退職給付引当金	退職給付引当金
811百万円	877百万円
ゴルフ会員権評価損	ゴルフ会員権評価損
178百万円	144百万円
その他	その他
97百万円	98百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
<u>1,087百万円</u>	<u>1,120百万円</u>
	繰延税金負債との相殺額
	<u>1,086百万円</u>
	繰延税金資産の純額
	<u>33百万円</u>
(注) 繰延税金資産の算定にあたり、平成17年4月30日現在の繰延税金資産から控除された金額は、1,738百万円であります。	(注) 繰延税金資産の算定にあたり、平成18年4月30日現在の繰延税金資産から控除された金額は、1,889百万円であります。
(繰延税金負債)	固定負債
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
個別財務諸表項目	個別財務諸表項目
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
333百万円	331百万円
其他有価証券評価差額金	其他有価証券評価差額金
483百万円	1,097百万円
連結修正項目	連結修正項目
未実現損益の消去	未実現損益の消去
3百万円	0百万円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
<u>820百万円</u>	<u>1,429百万円</u>
繰延税金資産の純額	繰延税金資産との相殺額
<u>266百万円</u>	<u>1,086百万円</u>
	繰延税金負債の純額
	<u>343百万円</u>

前連結会計年度 (平成17年4月30日)	当連結会計年度 (平成18年4月30日)
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に 算入されない項目 1.1%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 1.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 0.3%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 0.6%
住民税均等割 1.0%	住民税均等割 0.9%
その他 2.4%	その他 1.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 <u>44.9%</u>	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 <u>43.0%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)					
	茶葉 (リーフ) 関連事業 (百万円)	飲料 (ドリンク) 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,353	232,399	3,010	263,764		263,764
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	28,353	232,399	3,010	263,764		263,764
営業費用	23,245	198,550	3,302	225,097	18,956	244,054
営業利益又は 営業損失()	5,108	33,849	291	38,666	(18,956)	19,710
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	14,651	47,984	578	63,213	46,707	109,921
減価償却費	233	509	11	755	355	1,111
資本的支出	1,204	1,508	3	2,716	349	3,065

項目	当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)					
	茶葉 (リーフ) 関連事業 (百万円)	飲料 (ドリンク) 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,680	256,225	3,171	288,077		288,077
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	28,680	256,225	3,171	288,077		288,077
営業費用	23,192	220,721	3,299	247,214	19,797	267,011
営業利益又は 営業損失()	5,487	35,503	127	40,863	(19,797)	21,066
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	15,455	50,975	526	66,958	54,326	121,284
減価償却費	282	557	7	847	384	1,232
資本的支出	589	1,318	11	1,920	2,809	4,729

- (注) 1 事業区分は製品・商品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、茶葉(リーフ)関連、飲料(ドリンク)関連、その他に区分しております。
- 2 各事業の主な製品及び商品
茶葉(リーフ)関連事業.....緑茶・ウーロン茶等の茶葉(リーフ)製品
飲料(ドリンク)関連事業.....日本茶・中国茶・野菜・果実・コーヒー・紅茶・機能性等の飲料(ドリンク)製品
その他の事業.....上記以外の製品及び取引先より仕入れた海苔・和菓子等の商品
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度18,956百万円、当連結会計年度19,797百万円であり、広報及び企業イメージの広告宣伝費、当社の管理部門に係る経費等であります。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度46,707百万円、当連結会計年度54,326百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 減価償却費にはソフトウェア及び長期前払費用の償却額が、資本的支出にはソフトウェア及び長期前払費用の発生額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度につきましては、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度につきましては、海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	富士リゾート㈱	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営			ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	64	ゴルフ会員権	1,368
役員	高澤嘉昭			当社監査役	直接 0.09			弁護士報酬	1		

（注）1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

- 2 富士リゾート㈱は、ゴルフ場の運営を行っている㈱グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、㈱グレートアイランド倶楽部はグリーンコア㈱が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア㈱は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

なお、前連結会計年度まで「兄弟会社等」として記載しておりました富士リゾート㈱につきましては、当連結会計年度にて個人・会社等の別、関連当事者グループ内の位置付けにおける類似性などを再検討しました結果、情報の開示をより充実させるため、当連結会計年度より属性のより強い「役員及び個人主要株主等」として開示しております。

（取引条件ないし取引条件の決定方針等）

- 1 ゴルフ場等の利用につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- 2 ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- 3 弁護士報酬につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	富士リゾート㈱	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営			ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	59	ゴルフ会員権	1,368

（注）1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

- 2 富士リゾート㈱は、ゴルフ場の運営を行っている㈱グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、㈱グレートアイランド倶楽部はグリーンコア㈱が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア㈱は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

（取引条件ないし取引条件の決定方針等）

- 1 ゴルフ場等の利用につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- 2 ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)		当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	
1株当たり純資産額	1,550円52銭	1株当たり純資産額	869円21銭
1株当たり当期純利益	233円15銭	1株当たり当期純利益	130円91銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	232円49銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	130円31銭
		<p>当社は、平成18年3月1日をもって、株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p>	
		1株当たり純資産額	775円26銭
		1株当たり当期純利益	116円58銭
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	116円24銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	10,451	11,685
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,451	11,685
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,827	89,260
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	128	407
(うち新株予約権(千株))	(128)	(407)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

孫会社の異動(株式の取得)に関する事項

平成18年5月30日(米国時間)、当社の米国子会社でありますITO EN(North America)INC.(本社:ニューヨーク州、代表者:取締役会長 本庄八郎)は、米国でサプリメント関連事業を行うMason Distributors,Inc.(本社:フロリダ州)の発行済株式の100%を取得する事で合意いたしました。

(1) 株式取得の目的

近年、米国サプリメント市場において、緑茶関連商品は急成長を続けており、またベビーブーマーの高齢化や肥満人口の増加等により米国民のセルフメディケーション意識が高まっているため、サプリメントの摂取が日常的に行われております。Mason Distributors,Inc.はフロリダ州を中心に全米約5,000の顧客に400種類以上のサプリメントを販売しており、同社株式を取得することで同市場への本格参入が可能となります。これにより当社の強みを活かしながら、シナジー効果の最大化を追求し、更なる企業価値の向上に邁進する所存であります。

(2) 異動する孫会社の概要

商号	Mason Distributors, Inc.
代表者	Carlos Rodriguez, CEO
所在地	5105 North West 159 Street, Hialeah Florida 33014, U S A
設立年月日	1967年4月24日
事業の内容	サプリメントの製造及び販売
決算期	12月
資本金	3,000 U S ドル
取得価額	41,700千 U S ドル
取得後の持株比率	100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第40期 (平成17年4月30日)		第41期 (平成18年4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		29,508		33,431	
2 受取手形	8	612		512	
3 売掛金	1 8	17,712		17,216	
4 商品		83		82	
5 製品		11,064		12,405	
6 原材料		4,138		5,217	
7 前払費用		1,072		866	
8 繰延税金資産		1,504		1,619	
9 関係会社短期貸付金		1,166		648	
10 未収入金	1 6 8	7,265		7,505	
11 その他		42		65	
貸倒引当金		45		38	
流動資産合計		74,125	66.9	79,532	65.4
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		16,480		16,890	
減価償却累計額		7,715	8,765	7,949	8,940
(2) 構築物		972		1,033	
減価償却累計額		687	285	721	311
(3) 機械及び装置		1,744		1,831	
減価償却累計額		1,308	435	1,388	443
(4) 車両運搬具		140		134	
減価償却累計額		81	58	91	43
(5) 工具器具及び備品		1,460		1,785	
減価償却累計額		1,025	435	1,121	664
(6) 土地	2		8,541		10,650
(7) 建設仮勘定			120		547
有形固定資産合計		18,643	16.8	21,602	17.8
2 無形固定資産					
(1) 借地権		80		80	
(2) ソフトウェア		391		524	
(3) 電話加入権		89		89	
(4) その他		0		0	
無形固定資産合計		561	0.5	694	0.6

区分	注記 番号	第40期 (平成17年4月30日)		第41期 (平成18年4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		3,413		4,877	
(2) 関係会社株式		8,308		9,174	
(3) 出資金		8		8	
(4) 関係会社出資金		72		72	
(5) 従業員長期貸付金		18		17	
(6) 関係会社長期貸付金		-		400	
(7) 更生債権等		41		63	
(8) 長期前払費用		151		129	
(9) 繰延税金資産		1,471		890	
(10) 再評価に係る繰延税金資産	2	2,121		2,121	
(11) 敷金・保証金		2,705		2,797	
(12) 事業保険掛金		18		19	
(13) ゴルフ会員権		2,235		2,205	
(14) その他		119		169	
貸倒引当金		198		164	
投資損失引当金		3,031		3,031	
投資その他の資産合計		17,454	15.8	19,751	16.2
固定資産合計		36,659	33.1	42,048	34.6
資産合計		110,784	100.0	121,580	100.0

区分	注記 番号	第40期 (平成17年4月30日)		第41期 (平成18年4月30日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金	1 8		19,466		20,698	
2 未払金			44		195	
3 未払費用	1		10,361		11,088	
4 未払法人税等			4,855		5,003	
5 未払消費税等			691		709	
6 前受金			1		1	
7 預り金			147		183	
8 賞与引当金			2,264		2,419	
9 その他			259		222	
流動負債合計			38,093	34.4	40,522	33.3
固定負債						
1 退職給付引当金			1,953		2,077	
2 その他			24		76	
固定負債合計			1,977	1.8	2,153	1.8
負債合計			40,070	36.2	42,675	35.1
(資本の部)						
資本金						
3			12,655	11.4	12,655	10.4
資本剰余金						
1 資本準備金			13,002		13,002	
2 その他資本剰余金						
(1) 自己株式処分差益		6	6		-	
資本剰余金合計			13,008	11.8	13,002	10.7
利益剰余金						
1 利益準備金			1,320		1,320	
2 任意積立金						
(1) 固定資産圧縮積立金		490		486		
(2) 別途積立金		38,416	38,906	43,116	43,602	
3 当期末処分利益			11,292		14,966	
利益剰余金合計			51,519	46.5	59,889	49.3
土地再評価差額金	2		3,092	2.8	3,092	2.6
その他有価証券評価差額 金	5		699	0.6	1,592	1.3
自己株式	4		4,075	3.7	5,142	4.2
資本合計			70,713	63.8	78,904	64.9
負債・資本合計			110,784	100.0	121,580	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第40期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)			第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高							
1 製品売上高		259,164			282,813		
2 商品売上高		926	260,090	100.0	977	283,790	100.0
売上原価							
1 製品売上原価							
(1) 期首製品たな卸高		10,969			11,064		
(2) 当期製品製造原価		11,020			12,301		
(3) 当期製品仕入高		119,457			130,833		
(4) 他勘定振替高	1	1,413			1,364		
(5) 期末製品たな卸高		11,064	128,967		12,405	140,430	
2 商品売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		68			83		
(2) 当期商品仕入高		560			590		
(3) 他勘定振替高	1	17			20		
(4) 期末商品たな卸高		83	527		82	570	
売上原価合計			129,495	49.8		141,000	49.7
売上総利益			130,595	50.2		142,790	50.3
販売費及び一般管理費	1 2						
1 販売手数料		32,288			37,973		
2 自販機維持管理費		1,945			1,677		
3 協賛見本費	1	701			765		
4 広告宣伝費		9,663			10,240		
5 運送費		9,872			10,880		
6 貸倒引当金繰入額		6			44		
7 役員報酬		786			866		
8 給与手当		22,550			24,155		
9 賞与引当金繰入額		2,163			2,322		
10 退職給付費用		747			802		
11 福利厚生費		2,928			3,275		
12 車両燃料費		709			908		
13 リース料		13,594			13,960		
14 賃借料		3,667			3,848		
15 減価償却費		625			711		
16 研究開発費	3	1,864			1,655		
17 その他		6,967	111,085	42.7	7,881	121,969	43.0
営業利益			19,509	7.5		20,820	7.3

区分	注記 番号	第40期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)		第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息	4	10		15	
2 受取配当金	4	134		374	
3 保険事務手数料		21		21	
4 雑収入		101	267	168	579
営業外費用					
1 たな卸資産廃棄損	1	485		396	
2 リース中途解約金		20		306	
3 雑損失		126	632	159	862
経常利益			19,145		20,537
特別利益					
1 固定資産売却益	5			48	
2 貸倒引当金戻入益		62		0	
3 役員退職慰労引当金取崩益		624	686	-	48
特別損失					
1 固定資産廃却損	6	81		51	
2 投資有価証券評価損		20		13	
3 ゴルフ会員権評価損		68		-	
4 ゴルフ会員権売却損		-		0	
5 災害による損失		12		-	
6 その他投資退会損		21		-	
7 新紙幣対応費用		448		-	
8 投資損失引当金繰入額		3,031	3,683	-	66
税引前当期純利益			16,148		20,520
法人税、住民税 及び事業税		8,111		8,611	
法人税等調整額		1,216	6,894	146	8,464
当期純利益			9,253		12,055
前期繰越利益			3,159		4,584
自己株式処分差損			-		107
中間配当額			1,121		1,566
当期末処分利益			11,292		14,966

製造原価明細書

区分	注記 番号	第40期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)		第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		17,878	87.3	20,171	87.5
労務費	1	1,113	5.5	1,202	5.2
経費	2	1,481	7.2	1,689	7.3
当期総製造費用		20,473	100.0	23,063	100.0
他勘定振替高	3	9,452		10,761	
当期製品製造原価		11,020		12,301	

(注)

第40期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)																																																
<p>1 労務費には賞与引当金繰入額101百万円及び退職給付費用29百万円が含まれております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>46百万円</td> <td>外注加工費</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>外注荷造費</td> <td>112百万円</td> <td>外注荷造費</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>203百万円</td> <td>リース料</td> <td>201百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>327百万円</td> <td>賃借料</td> <td>344百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>216百万円</td> <td>減価償却費</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td>202百万円</td> <td>運送費</td> <td>202百万円</td> </tr> </table> <p>3 他勘定振替高の主な内訳は自社飲料製品用原料茶葉として、製造委託先へ有償支給として払出したものであります。</p> <p>(原価計算の方法) 製品別総合原価計算を採用しております。</p>	外注加工費	46百万円	外注加工費	83百万円	外注荷造費	112百万円	外注荷造費	127百万円	リース料	203百万円	リース料	201百万円	賃借料	327百万円	賃借料	344百万円	減価償却費	216百万円	減価償却費	228百万円	運送費	202百万円	運送費	202百万円	<p>1 労務費には賞与引当金繰入額97百万円及び退職給付費用29百万円が含まれております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>83百万円</td> <td>外注加工費</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>外注荷造費</td> <td>127百万円</td> <td>外注荷造費</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>201百万円</td> <td>リース料</td> <td>201百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>344百万円</td> <td>賃借料</td> <td>344百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>228百万円</td> <td>減価償却費</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td>202百万円</td> <td>運送費</td> <td>202百万円</td> </tr> </table> <p>3 同左</p> <p>(原価計算の方法) 同左</p>	外注加工費	83百万円	外注加工費	83百万円	外注荷造費	127百万円	外注荷造費	127百万円	リース料	201百万円	リース料	201百万円	賃借料	344百万円	賃借料	344百万円	減価償却費	228百万円	減価償却費	228百万円	運送費	202百万円	運送費	202百万円
外注加工費	46百万円	外注加工費	83百万円																																														
外注荷造費	112百万円	外注荷造費	127百万円																																														
リース料	203百万円	リース料	201百万円																																														
賃借料	327百万円	賃借料	344百万円																																														
減価償却費	216百万円	減価償却費	228百万円																																														
運送費	202百万円	運送費	202百万円																																														
外注加工費	83百万円	外注加工費	83百万円																																														
外注荷造費	127百万円	外注荷造費	127百万円																																														
リース料	201百万円	リース料	201百万円																																														
賃借料	344百万円	賃借料	344百万円																																														
減価償却費	228百万円	減価償却費	228百万円																																														
運送費	202百万円	運送費	202百万円																																														

【利益処分計算書】

		第40期 株主総会承認日 (平成17年7月28日)		第41期 株主総会承認日 (平成18年7月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			11,292		14,966
任意積立金取崩額					
固定資産圧縮積立金 取崩額		3	3	3	3
合計			11,296		14,970
利益処分数額					
1 配当金 (1株当たり配当金)		2,011 (普通配当45円00銭)		1,959 (普通配当22円00銭)	
2 任意積立金					
別途積立金		4,700	6,711	7,000	8,959
次期繰越利益			4,584		6,010

(注) 平成18年1月13日に、1,566百万円(1株につき35円00銭)の中間配当を実施いたしました。

重要な会計方針

項目	第40期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、原材料 総平均法による原価法	商品、製品、原材料 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。 （主な耐用年数） 建物 31～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 8～10年 工具器具及び備品 4～8年 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用 定額法	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 投資損失引当金 子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。	貸倒引当金 同左 投資損失引当金 同左

項目	第40期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
5 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期間対応額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として19年）による定額法により、按分した額を翌期から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成14年7月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成14年8月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成14年8月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労金の過去積立未精算分につきましては、平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づき、金銭での支給に代えて、新株予約権を発行いたしました。これにより、役員退職慰労引当金取崩益 624百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	第40期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨 建金銭債務につきましては、振当処 理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 内部規定である「デリバティブ取引 運用規程」に基づき、将来の為替レ ートの変動リスクを回避する目的で 為替予約取引を行っております。 為替予約取引以外のデリバティブ取 引は一切行っておりません。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>
8 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第40期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資 産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業 会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これ による損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>第40期 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)</p>	<p>第41期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当期から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当期の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は223百万円であり、前期における「出資金」に含まれている当該出資の額は217百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期の「営業外収益」において区分掲記していた「保険満期配当金」は金額的重要性が乏しいため、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当期の「営業外収益」の「雑収入」に含めた保険満期配当金は1百万円であります。</p>	

追加情報

第40期 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)	第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年 2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割268百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第40期 (平成17年 4月30日)	第41期 (平成18年 4月30日)																																				
<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">債権</td> <td style="width: 80%;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">597百万円</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">債務</td> <td> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">848百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,343百万円</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	債権	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">597百万円</td> </tr> </table>	売掛金	402百万円	未収入金	194百万円	計	597百万円		債務	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">848百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,343百万円</td> </tr> </table>	買掛金	494百万円	未払費用	848百万円	計	1,343百万円		<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">債権</td> <td style="width: 80%;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">555百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">債務</td> <td> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">947百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	債権	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">555百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> </table>	売掛金	555百万円	未収入金	261百万円	計	817百万円		債務	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">947百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> </table>	買掛金	553百万円	未払費用	947百万円	計	1,500百万円	
債権	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">597百万円</td> </tr> </table>	売掛金	402百万円	未収入金	194百万円	計	597百万円																														
売掛金	402百万円																																				
未収入金	194百万円																																				
計	597百万円																																				
債務	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">848百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,343百万円</td> </tr> </table>	買掛金	494百万円	未払費用	848百万円	計	1,343百万円																														
買掛金	494百万円																																				
未払費用	848百万円																																				
計	1,343百万円																																				
債権	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">555百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> </table>	売掛金	555百万円	未収入金	261百万円	計	817百万円																														
売掛金	555百万円																																				
未収入金	261百万円																																				
計	817百万円																																				
債務	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">947百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> </table>	買掛金	553百万円	未払費用	947百万円	計	1,500百万円																														
買掛金	553百万円																																				
未払費用	947百万円																																				
計	1,500百万円																																				
<p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条 土地の再評価に関する 第3項に定める 法律施行令(平成10年 再評価の方法 3月31日公布 政令第 119号)第2条第3号 に定める土地課税台帳 (平成12年 1月 1日基 準日)に登録されてい る価格に、公示価格等 との差異分析及び不動 産鑑定士による鑑定評 価等を勘案し、合理的 な調整を行って算出し ております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年 4月30日 同法律第10条に定める 再評価を行った事業用 土地の当期末における 時価の合計額が、当該 事業用土地の再評価後 の帳簿価額の合計額を 下回る額 1,695百万円</p>	<p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条 土地の再評価に関する 第3項に定める 法律施行令(平成10年 再評価の方法 3月31日公布 政令第 119号)第2条第3号 に定める土地課税台帳 (平成12年 1月 1日基 準日)に登録されてい る価格に、公示価格等 との差異分析及び不動 産鑑定士による鑑定評 価等を勘案し、合理的 な調整を行って算出し ております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年 4月30日 同法律第10条に定める 再評価を行った事業用 土地の当期末における 時価の合計額が、当該 事業用土地の再評価後 の帳簿価額の合計額を 下回る額 1,969百万円</p>																																				

第40期 (平成17年4月30日)		第41期 (平成18年4月30日)			
3	会社が発行する株式 普通株式	80,000,000株	3 会社が発行する株式 普通株式	160,000,000株	
	発行済株式総数 普通株式	45,606,190株	発行済株式総数 普通株式	91,212,380株	
4	自己株式の保有数 普通株式	903,741株	4 自己株式の保有数 普通株式	2,143,387株	
5	配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	699百万円	5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	1,592百万円	
6	未収入金の内訳 原材料有償支給 その他	6,349百万円 916百万円	6 未収入金の内訳 原材料有償支給 その他	6,750百万円 755百万円	
	計	7,265百万円	計	7,505百万円	
7	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 百万円 差引：借入未実行残高 10,000百万円		7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 百万円 差引：借入未実行残高 10,000百万円		
8	期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額		8 期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額		
債権	受取手形	214百万円	債権	受取手形	234百万円
	売掛金	7,439百万円		売掛金	9,454百万円
	未収入金	5,375百万円		未収入金	6,119百万円
	計	13,029百万円		計	15,808百万円
債務	買掛金	15,603百万円	債務	買掛金	18,113百万円

(損益計算書関係)

第40期 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)			第41期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		
1	製品及び商品の他勘定振替高の内容は次のとおり であります。		製品	商品	
			73百万円	百万円	
			987百万円	17百万円	
			352百万円	百万円	
			1,413百万円	17百万円	
2	販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の おおよその割合は次のとおりであります。				
	販売費に属する費用			約91%	
	一般管理費に属する費用			約9%	
3	当期の研究開発費は1,864百万円であります。 なお、研究開発費は当期製造費用に含めて おりません。				
4	関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次 のとおりであります。				
	受取利息		9百万円		13百万円
	受取配当金		114百万円		316百万円
5					
6	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。				
	建物		66百万円		42百万円
	構築物		12百万円		3百万円
	工具器具及び備品		2百万円		0百万円
	計		81百万円		4百万円
					51百万円
1	製品及び商品の他勘定振替高の内容は次のとおり であります。		製品	商品	
			49百万円	百万円	
			1,026百万円	20百万円	
			289百万円	百万円	
			1,364百万円	20百万円	
2	販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の おおよその割合は次のとおりであります。				
	販売費に属する費用			約91%	
	一般管理費に属する費用			約9%	
3	当期の研究開発費は1,655百万円であります。 なお、研究開発費は当期製造費用に含めて おりません。				
4	関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次 のとおりであります。				
	受取利息				13百万円
	受取配当金				316百万円
5	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物				48百万円
6	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。				
	建物				42百万円
	構築物				3百万円
	機械及び装置				0百万円
	工具器具及び備品				4百万円
	計				51百万円

(リース取引関係)

第40期 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)					第41期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				
	車両 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		車両 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	7,560	52,308	1,588	61,456	取得価額 相当額	8,424	51,021	1,553	60,999
減価償却 累計額 相当額	3,144	25,199	846	29,189	減価償却 累計額 相当額	4,007	25,696	1,002	30,705
期末残高 相当額	4,415	27,109	742	32,267	期末残高 相当額	4,417	25,324	551	30,294
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
12,412百万円					12,105百万円				
1年超					1年超				
22,913百万円					20,928百万円				
計					計				
35,326百万円					33,033百万円				
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額					支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				
支払リース料					支払リース料				
13,623百万円					13,918百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
12,013百万円					12,130百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
1,313百万円					1,290百万円				
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法					・減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。					同左				
・利息相当額の算定方法					・利息相当額の算定方法				
リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリ ース物件の取得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につきましては、利 息法によっております。					同左				
減損損失について					減損損失について				
リース資産に配分された減損損失はないため、項目 等の記載は省略しております。					リース資産に配分された減損損失はないため、項目 等の記載は省略しております。				

(有価証券関係)

前事業年度末(平成17年4月30日)及び当事業年度末(平成18年4月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第40期 (平成17年4月30日)	第41期 (平成18年4月30日)
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 338百万円</p> <p>賞与引当金 921百万円</p> <p>その他 244百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,504百万円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 783百万円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 175百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入 31百万円</p> <p>限度超過額</p> <p>投資損失引当金繰入額 1,233百万円</p> <p>その他 61百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,285百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 333百万円</p> <p>其他有価証券評価差額金 479百万円</p> <p>繰延税金負債合計 813百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,471百万円</p>	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 402百万円</p> <p>賞与引当金 984百万円</p> <p>その他 232百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,619百万円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 845百万円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 141百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入 34百万円</p> <p>限度超過額</p> <p>投資損失引当金繰入額 1,233百万円</p> <p>その他 59百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,314百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 331百万円</p> <p>其他有価証券評価差額金 1,092百万円</p> <p>繰延税金負債合計 1,424百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 890百万円</p>
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3%</p> <p>住民税等均等割 1.1%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.7%</p>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7%</p> <p>住民税等均等割 0.8%</p> <p>その他 0.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.2%</p>

(1株当たり情報)

第40期 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)		第41期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	
1株当たり純資産額	1,581円88銭	1株当たり純資産額	885円89銭
1株当たり当期純利益	206円43銭	1株当たり当期純利益	135円06銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	205円84銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	134円45銭
		<p>当社は、平成18年3月1日をもって、株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p>	
		1株当たり純資産額	790円94銭
		1株当たり当期純利益	103円21銭
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	102円92銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第40期 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	第41期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	9,253	12,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,253	12,055
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,827	89,260
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	128	407
(うち新株予約権(千株))	(128)	(407)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)りそなホールディングス	4,296	1,667
		東洋製罐(株)	201,700	445
		(株)ヤクルト本社	100,000	297
		全日本空輸(株)	519,000	220
		イオン(株)	72,376	205
		(株)サークルKサンクス	47,790	128
		(株)パロー	50,400	116
		(株)東京都民銀行	20,500	116
		(株)みずほフィナンシャルグループ	109	106
		(株)いなげや	105,587	95
		その他75銘柄	944,338	1,248
計		2,066,097	4,648	

【その他】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(有)アセットモヴィーダ	200	229
計		200	229	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,480	757	348	16,890	7,949	523	8,940
構築物	972	72	11	1,033	721	42	311
機械及び装置	1,744	101	14	1,831	1,388	92	443
車両運搬具	140	7	13	134	91	20	43
工具器具及び備品	1,460	354	29	1,785	1,121	111	664
土地	8,541	2,109	-	10,650	-	-	10,650
建設仮勘定	120	2,950	2,523	547	-	-	547
有形固定資産計	29,461	6,352	2,940	32,874	11,271	790	21,602
無形固定資産							
借地権	80	-	-	80	-	-	80
ソフトウェア	1,411	295	686	1,021	496	163	524
電話加入権	89	-	-	89	-	-	89
その他	0	-	-	0	0	0	0
無形固定資産計	1,581	295	686	1,191	497	163	694
長期前払費用	360	58	135	283	153	78	129

(注) 1 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

新規取得によるもの	営業用土地	板橋区 (1,048.25㎡)	1,187百万円
		台東区 (772.05㎡)	917百万円

2 当期償却額の配分状況は次のとおりであります。

製造経費	
減価償却費	228百万円
販管費	
減価償却費	711百万円
研究開発費	91百万円
小計	803百万円
計	1,032百万円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		12,655	-	-	12,655
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(45,606,190)	(45,606,190)	-	(91,212,380)
	普通株式 (百万円)	12,655	-	-	12,655
	計 (株)	(45,606,190)	(45,606,190)	-	(91,212,380)
	計 (百万円)	12,655	-	-	12,655
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (百万円)	13,002	-	-	13,002
	その他資本剰余金				
	自己株式処分差益 (百万円)	6	-	6	-
計 (百万円)	13,008	-	6	13,002	
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	1,320	-	-	1,320
	任意積立金				
	固定資産圧縮積立金 (百万円)	490	-	3	486
	別途積立金 (百万円)	38,416	4,700	-	43,116
計 (百万円)	40,227	4,700	3	44,923	

(注) 1 当期末における自己株式数は2,143,387株であります。

2 その他資本剰余金の当期減少は、当期において自己株式処分差損が発生したため、自己株式処分差益と自己株式処分差損を相殺したことによるものであります。

3 任意積立金の増減の原因は、すべて前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	244	93	88	46	203
投資損失引当金	3,031	-	-	-	3,031
賞与引当金	2,264	2,419	2,264	-	2,419

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、以下のとおりであります。

洗替えによる戻入額(一般債権) 40百万円

債権回収による取崩額(貸倒懸念債権等) 5百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1,040
預金	
当座預金	22,756
普通預金	9,544
外貨預金	46
別段預金	42
小計	32,390
計	33,431

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)サンヨーフーズ	219
(株)とりせん	46
(株)マルイチ産商	27
白井製茶園	25
黒木食品(株)	22
その他	171
計	512

(口) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年5月満期	326
平成18年6月 "	148
平成18年7月 "	24
平成18年8月 "	13
計	512

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本酒類販売(株)	1,824
オーウィル(株)	946
国分(株)	911
加藤産業(株)	859
西野商事(株)	696
その他	11,977
計	17,216

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2(B)}$ 365
17,712	297,947	298,443	17,216	94.5	21.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額（百万円）
海苔、陶器等	82

製品

品目	金額（百万円）	摘要
茶葉		
緑茶	1,584	煎茶、茎茶、玄米茶、焙茶等
その他	490	ウーロン茶、昆布茶、野草茶、麦茶等
小計	2,074	
飲料		
日本茶	4,540	緑茶、焙茶、玄米茶、麦茶、はと麦茶等
中国茶	551	ウーロン茶、ジャスミン茶
野菜	2,210	野菜飲料等
果実	816	天然果汁、果実飲料等
コーヒー	852	コーヒー、コーヒー飲料等
紅茶	298	レモンティー、ミルクティー等
機能性	417	カテキン飲料等
その他	541	炭酸飲料等
小計	10,228	
その他製品	102	コーヒー豆等
計	12,405	

原材料

品目	金額（百万円）	摘要
茶葉原料	3,097	緑茶、ウーロン茶等
野菜・果実原料	2,009	果汁等
コーヒー原料	19	コーヒー豆等
茶葉包装資材	89	茶袋、カートン等
計	5,217	

未収入金

区分	金額（百万円）
資材有償支給代（注）1	4,296
原料有償支給代（注）2	2,453
仕入割戻金	446
その他	308
計	7,505

（注）1 缶、ペットボトル、キャップ等

2 緑茶、ウーロン茶等

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
（子会社株式）	
ITO EN (North America) INC.	4,260
ITOEN (USA) INC.	3,010
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED	1,271
伊藤園産業(株)	365
(株)沖縄伊藤園	163
その他（2社）	103
計	9,174

(2) 負債の部
買掛金

相手先	金額（百万円）
東洋製罐(株)	2,138
(株)ホテイフーズコーポレーション	1,934
ゴールドバック(株)	1,760
(株)吉野工業所	2,683
宮崎県経済農業協同組合連合会	1,307
その他	10,872
計	20,698

未払費用

区分	金額（百万円）
販売手数料	6,374
給与手当	1,257
運送費	1,188
広告宣伝費	531
その他	1,737
計	11,088

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	4月30日
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1株につき50円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じて自社製品を7月下旬に贈呈 100株以上1,000株未満所有の株主に2,000円相当の自社製品 1,000株以上5,000株未満所有の株主に3,000円相当の自社製品 5,000株以上所有の株主に5,000円相当の自社製品

(注)平成18年7月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は

次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載を行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第40期)	自	平成16年5月1日	平成17年7月29日
		至	平成17年4月30日	関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第41期中)	自	平成17年5月1日	平成18年1月23日
		至	平成17年10月31日	関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	平成17年4月1日	平成17年5月13日
		至	平成17年4月30日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成17年5月1日	平成17年6月14日
		至	平成17年5月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成17年6月1日	平成17年7月15日
		至	平成17年6月30日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成17年7月1日	平成17年8月5日
		至	平成17年7月28日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成17年10月27日	平成17年11月7日
		至	平成17年10月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成17年11月1日	平成17年12月6日
		至	平成17年11月30日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成17年12月1日	平成18年1月5日
		至	平成17年12月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成18年1月1日	平成18年2月13日
		至	平成18年1月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成18年2月1日	平成18年3月13日
		至	平成18年2月28日	関東財務局長に提出。
報告期間	自	平成18年3月1日	平成18年4月10日	
	至	平成18年3月31日	関東財務局長に提出。	
報告期間	自	平成18年4月1日	平成18年5月10日	
	至	平成18年4月30日	関東財務局長に提出。	
報告期間	自	平成18年5月1日	平成18年6月13日	
	至	平成18年5月31日	関東財務局長に提出。	
報告期間	自	平成18年6月1日	平成18年7月10日	
	至	平成18年6月30日	関東財務局長に提出。	
(4) 自己株券買付状況 報告書の訂正報告書			平成17年4月14日提出 の自己株券買付状況報 告書に係る訂正報告書	平成17年8月5日 関東財務局長に提出。
			平成17年5月13日提出 の自己株券買付状況報 告書に係る訂正報告書	平成17年8月5日 関東財務局長に提出。
			平成17年6月14日提出 の自己株券買付状況報 告書に係る訂正報告書	平成17年8月5日 関東財務局長に提出。
			平成17年7月15日提出 の自己株券買付状況報 告書に係る訂正報告書	平成17年8月5日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年7月28日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	優
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	厚

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成16年5月1日から平成17年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成17年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年7月27日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成17年5月1日から平成18年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるITO EN(North America)INC.は、平成18年5月30日にMason Distributors, inc.の発行済株式の100%を取得する事で合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 7月28日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成16年5月1日から平成17年4月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成17年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 7月27日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成18年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。